

目 次

ま え が き

第一章 緒 言	1
第二章 調査の意義と目的	4
一. 教育課程調査の意義	4
二. 直 接 目 的	7
三. 間 接 目 的	9
第三章 調査の計画と経過	11
一. 本県における教育課程調査の性格	11
二. 計 画 の 概 要	15
三. 調 査 経 過	17
(附) 調 査 組 織	20
第四章 調査項目の作成	21
一. 第 一 次 調 査	21
二. 第 二 次 調 査	31
三. 第 三 次 調 査	34
第五章 調査対象校の決定	54
一. 第 一 次 調 査 (無作為抽出による代表見本法)	54
二. 第 二 次 調 査	71
三. 第 三 次 調 査	71
第六章 調査の実施	74
一. 第 一 次 調 査	74
二. 第 二 次 調 査	76
三. 第 三 次 調 査	76
第七章 調査の結果処理とその解釈	87

一. 第一次調査の処理とその解釈	87
1. コーデング法	87
2. 教育課程構成の手續内容の単純集計	115
3. 単元学習・非単元学習についての単純集計	117
4. 教科書使用に関する集計	127
5. 点数表示による処理	138
二. 第二次調査の処理とその解釈	182
1. 現場の声	183
2. その解釈	184
三. 第三次調査の処理とその解釈	185
1. 第一項調査から集約された問題	185
2. 各項目の処理	187
3. 調査視点に対する総合判定の結果	194
第八章 調査に要した費用	200
第九章 総括	202
一. 要約	202
1. 教育課程の管理上から	202
2. 教育課程の内容面について	204
二. 調査の反省	207
1. 調査の方法	207
2. 調査問題	210
3. 調査組織	211
4. 結果の処理	212
三. 今後の問題	213
1. この結果から新潟県教育委員会として特に考慮すべき問題	214
2. 各学校に提案したい事項	215
3. 研究所として取り上げる問題	216
おわりに	218

Report of the Niigata Prefectural Research Institute of Education

No. 3

(July, 1951)

Primary School Curricula in Niigata Prefecture

—Research by Sampling—

Editors

T. Hasegawa

S. Hiramatsu

G. Hiura

Y. Itayagoshi

I. Kitabara

J. Kojima

Y. Koda

S. Kotake

R. Makita

A. Muto

Contents

- Preface.....Director
- Chapter I Introduction
- Chapter II Meanings and Aims of the Research
1. Meanings of the Research
 2. Direct Aims
 3. Indirect Aims
- Chapter III The Schedule of the Research and its Process
1. Character of Curriculum Research in Niigata Prefecture
 2. Outline of the Schedule and the Procedure
 3. The Process
- (Sup) Association of the Research
- Chapter IV Making of the Questionnaire for the Purpose of the Research
1. The First Research
 2. The Second Research
 3. The Third Research
- Chapter V The Decision of Samples
1. The First Research
 2. The Second Research
 3. The Third Research
- Chapter VI Research Execution
- Chapter VII Count and Analysis for the Data Resulted from the Research and the Interpretation for Them
1. On the Result of the First Research
 2. On the Result of the Second Research

3. On the Result of the Third Research

Chapter VIII Expenditure of the Research

Chapter IX Summary

1. The Essential Points
2. Evaluation and Self-examination for the Research
3. The Future Problems

Appendix Reference Books

第一章 緒 言

長い伝統に培われた中央集権的な旧教育は人間主体の自主性をおさえ、自律の人間の育成を軽視した。その結果がまねいたといつても過言でない今日の厳粛なる事實は、あらためてわれわれに対して人間の生き方に対する大きな波紋を投げ与えた。この危機に直面して、われわれはもう一度人間そのものを見なおそうとしている。この現象は幾世紀かの昔から繰り返されてきた人間の歴史が如実に物語つているところであるが、こうして新教育もまた、新生日本再建の大きな使命をおびて——新しく自主的にして文化的社会的な日本人自体の確立をめざして——発足したのである。

新憲法、教育基本法からはじまる一連の教育関係法規は、こうした事實にのつとつて教育の中央集権制を払拭し、地方分権化を推し進めている。すなわち教育基本法第10條には「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行われるべきものである。教育行政は、この自覚のもとに教育の目的を遂行するに必要な諸條件の整備確立を目標として行われなければならない」とうたわれており、かかる自覚のもとに生れた教育委員会は、それを定める教育委員会法の第49條で定める、委員会の権限行使のための事務を規定し、その第3項に「教科内容及びその取扱に関すること」を明記しているのである。このことは結局具体的には学習指導要領に対する教育委員会の責任を明示しているとみることができよう。今回文部省は先に編纂した学習指導要項を改訂したが、これは「当分の間」学習指導要領は文部省でつくるという方針に基づく最後の改訂と見てよく、このことは初等教育課長が明言しているところである。その他教科書の検定制による各学校の教科書自由採択等教育行政面の大巾な地方委譲が実施されつゝあることは、この間の事實を如実に証明しているものといつてよからう。

以上のように各地方の自主性が十分尊重されてきている教育界の動きは、各郡市各学校にまでも浸透し、澎湃たる教育課程研究に対する教師の関心を喚起し、各郡市各学校はそれぞれ“よかれ悪しかれ”この研究に対する異常な熱意

と関心を集中する結果となつてあらわれているのである。過去の歴史をひもといてみても、今日くらい教師が学校教育に対して積極的な関心を示した事実は見受けられないのではなからうか。もちろんこれまでも自由主義教育の盛んに研究された頃とか、国民学校時代とか、一部においてそれぞれ時代の思潮を反映し、社会の要請によつて教育が直剣に考えられたこともあつたにはちがいないが、今日ほど各地に浸透した積極的関心と熱意は、かつて見られなかつたといつても過言でないと思うのである。

しかし、新教育が実施されて数年において起きたところのこうした教育界の傾向は、好ましいことではあるが、だからといつて自己満足に浸つてはられない重要な時機でもあることを自覚しなければならない。なぜならばそれが未だ地方分権化の過渡的段階にあるが故である。

現在教育界の現状は教育用語の使用にあつてその概念規定に混乱があり、教育課程の構成運営にあつては、その研究意欲は先述の如く旺盛であつても、それが実証的科学的な究明に欠けているために深まらなかつたり、誤解を生んだりしている事実を認めないわけにはいかない。また一部取り残されたところでは研究意欲に退嬰的な態度さえ見受けられ、その懸隔はますます増大するばかりである。先に“よかれ悪しかれ”といつたのはこの意味である。こうした事実に思い当たる時にわれわれは、今こそ新生日本再建の大きな使命をもう一度反趨して、先に述べた文部省の方針に正しくタイアツプしなければならないのでなからうか。

冷徹なる敗戦の事実に対する反省は、今や人間主体の自主性を取りもどそうとしている。しかも新日本の課題は長い歴史にささえられ、将来に発展しようとする日本の現実社会の中に厳然として存在する。それは決して米国のそれとは同一ではあり得ないし、ソ連のそれとも区別されなければならないはずである。変転極まりない複雑な世相の中に、日本の歴史的現実を把らえ、実証的科学的な態度に裏付けられた確固たる信念のもとに日本人としての世界観を確立し、日本人としての個性にめざめた自立的主体的なあり方が、一人一人の中に根を下して生かされなければならないであろう。そこから教育の目標が生まれ、教育課程が組まれ、運営されることが必要である。

さて以上は余りにも概括的であるが、我国の新しい教育の基本線としては認
されていることであると言つてさしつかえあるまい。かかる観点から本県の現
状をみる時に、本県においては去る昭和24年度から各郡市毎に教育課程審議会
を設けるように勸奨し指導してきている。各郡市ではそれぞれの郡市にふさわ
しい教育課程の郡市プランを持つべく努力しており、各学校では更にそれを具
体的な学校プランに移して実践につとめようとしている。しかしそれにもかか
わらず、なお先に述べたような事実が存在していると言ひ得るように思われる
のである。教育課程を構成し、その運営に当ることは各郡市各学校、更に各教師
一人一人の責任ではあるが、この仕事は容易なものでない。日夜を分たぬ教師
の研究努力はいろいろな問題を生み、いくたの隘路に突き当つているようであ
る。そしてその結果は各郡市各学校に大きな懸隔を生もうとしている。しかし
このことは、われわれが時折招かれて地方におもむき、そのしごとを通して一
応推測されることにしか過ぎない。したがつて、ある意味においては、われわ
れの主観であると言われても反駁する何ものももつていない。またこうしたカ
リキュラムの実態についてある角度から実際に客観的な研究をした事実も本県
においては無い。教育の地方分権化ということは、教育課程の構成並びに運営
等について、各郡市各学校或はまた各教師一人一人に一切の責任を帰し、しか
もその情況について科学的客観的な究明もしないで無為無策で過すことでは決
してないはずである。教育委員会法第48條、第49條に照してみても、このこと
は明らかである。少くとも教育委員会は県下各地域、各学校が各各その能力に
応じた教育課程の構成並びに運営を行うにしても、その根本において、共通な
誤りのない基準を設け、その逸脱を防ぐ責任があるであろう。それぞれの自主
性を束縛しない範囲内において、県独自の地域性に立脚した共通の基本線を考
えることは、法令上からもやらなければならない責任である。

このような見地から本県教育委員会としては新潟県の教育課程基準案の作成
の方針をきめたり、その資料を得るために、新潟県の教育課程の実態を調査に
よつて明らかにすると共に、各教科の標準学力を抑えるための検査を、本研究
所を中心としたところの事業として取り上げたのである。そこで本研究所とし
ては指導課、調査課と密接な連絡を取り、且つ協力を得てこの困難な調査研究

に着手しだしたのである。各教科の標準学力検査については、すでに小・中学校の高学年について算数・数学の標準学力を把え、その標準化については紀要第二集として発表したところである。教育課程調査の方は本紀要第三集をもつて小学校の教育課程の実態を發表することとしたのである。

教育課程調査については、詳しくは以下章を追つて述べるつもりであるが、とにかく今までこの種の調査がほとんどなかつたために、いろいろな点で難澁をきわめ、しかも所期の目的を完全に達成するに至つたとは言い難い。しかしこれが今後行われるであろうこの種の調査研究の一里塚となり、啓蒙的な意味において貢献することができるならば、幸甚と思う次第である。

第二章 調査の意義と目的

一. 教育課程調査 (Curriculum Research) の意義

教育課程調査 (Curriculum Research) は教育調査 (Educational Survey) の一種類と考えることができる。

教育調査については、文部省調査普及局で發刊した「教育調査法概説」に、^(註1)次のようにその意義を述べている。すなわち

「教育調査の特質としては、およそ次の諸点が挙げられる。

1. 教育調査の対象は教育の事実に関する問題であること。
2. 教育調査の目的は、教育の事実を正確に把握し、それに基づいて問題を解決すること。
3. 教育調査の方法は実証的科学的であるべきこと。

この特質から教育調査の意義は“教育の事実に関する問題を実証的科学的に考究し、その解決を求めることである”と言い得る」

以上のような見解は他の学者によつても言われており、教育調査に対する一

(註1) 文部省調査普及局「教育調査法概説」2頁(昭和25年8月)

般的な意義づけとして是認されてよからう。

さて教育課程調査は、この教育調査に含まれるものであつて、その内容の一部を担当していると見ることができる。すなわち教育課程の構成及び運営の実態や教育課程の構成、運営を規定する客観的條件を把らえ、これを明らかにするための調査である。しかしこれだけの説明では、その内容ははなはだ漠然としていて、その性質を規定するには不十分である。そこでわれわれはこれについて次の四つの観点をあけて、その中から視点を明確にしようとした。

すなわち

- ① 教育課程の構成及び運営を規定する客観的條件を総合的科学的に究明して明らかにするのか（教育行財政面の調査の一貫として）
 - ② 教育課程の構成及び運営の現場における実態を明らかにして、そこに横たわる問題を究明するのか
 - ③ 教育課程の構成及び運営の状況についてその成否を評価するのか
 - ④ 教育課程の構成及び運営による各郡市各学校の教育効果を評価するのか
- そして以上のうち、われわれは ② を取り上げたのである。

その理由は

1. 教育課程の構成及び運営を規定する客観的條件を総合的科学的に究明するしごととは教育の行政面に關係する総合的な調査であり、現在教育財政調査を調査課が取り上げてやろうとしているので、これを取り上げるのは重複をきたす。
2. 教育研究所として本質的問題は教育の内容的な面に向つて掘り下げていくべきで、これを誤ると調査課との事業分掌の上で衝突をおこすおそれがある。
3. 新しい教育の方針が示され、その学習指導要領も發表された今日、果してこの面の滲透度はどれ位であろうか。またその実践途上に多くの問題をもっている。したがつてこの途上にあるものを評価することは意味のないことでもないが、むしろそれよりもその多くの問題を抽出して、それを究明することの方が先決問題である。
4. 教育課程の評価をする限り、教育課程の構成及び運営に一定の基準が

くられなければならない。しかしその基準をつくることは、現在の段階では不可能といつてよい。

5. 教育効果の評価については、われわれの教育課程調査と並進して各教科標準学力検査を実施中で、これから或程度のものがつかめるし、またこれによつて評価の基準も決定する。したがつて今直にこれを取り上げるのは時機尙早である。

こうしてわれわれは、教育課程の構成及び運営にあつて、「現場ではどのような問題にぶつかり、いかなる隘路に悩んでいるか」を明らかにし、そしてそれは「何に原因しているか、そのためにはいかにするか」等について科学的な究明をすることを企図したのである。

ところで教育課程調査は Curriculum Research とも Curriculum Survey ともいわれるが、日本語に適訳がないために、いずれも教育課程調査といつているようである。しかし Survey と Research とは語源的には実は多少のちがひがあるものようである。たとえば IFEL (教育長等講習会) でフレッシュー博士は

「Research……もつとも一般的に調査研究を意味する。

Survey …… 広い範囲に亘る包括的な調査を意味する」と言われている。^(註2)

同じく IFEL で国立教育研究所員矢口新氏も、教育調査の講義の時にこの問題にふれられた。

Research……自分自身が具体的な対象、問題にぶつかつて具体的なデータに基づいて考えること。

Survey ……われわれが実践に必要なデータを集めるので、広い意味では政治的である。^(註3)

なお、手許の Concise Oxford Dictionary ^(註4) 及び H. N. Rivlin の Encyclo-

(註2) Dr. Fresher 第 回 IFEL 講師
教職叢書 教育調査概説 (増田幸一著) 5頁参照

(註3) 矢口新氏 国立教育研究所員で第四回 IFEL (教育長指導主事等講習) において教育調査の講義を担当した。

(註4) Concise Oxford Dictionary
Research : — P. 99 careful search, endeavour to discover facts by scientific study of a subject course of critical investigation
Survey : — P. 1230 General view, Casting of eyes or mind over something, inspection of the condition

pedia of Modern Education ^(註5) その他の二・三辞書によつて調べてみると、Survey と Research は甚だ近似的な意味をもっているが、特に Survey は「広く一般的に観察する」という意味があり、Research は「或る目的を達成するため批判的に究明する」という意味を含んでおり、以上の（特にフレッシャー博士の）解釈は裏付けられている。

そこでわれわれとしては、教育課程の実態調査は単に調査で終るのでなく、今後実験学校を設けて研究する等、あくまでも現場の問題を科学的批判的実証的に究明することを目的とするのであるから、このたびの調査を Curriculum Research として意義づけをしたのである。長くなつたがこれでわれわれが取り上げた教育課程調査の意義は一応明らかにされた。次にこの調査の目的について立場を明らかにする。

二. 直接目的

この調査が教育課程に関する現場の客観的な実態を把握し、これについて科学的実証的な立場で現場の問題点を明らかにし、これから現場の当面している困難な問題を打開することによつて、教育実践の向上に対して現場に奉仕すると共に、これに基づき将来取り上げる教育基準案をはじめ教育課程管理の具体的な方策の樹立や遂行に資したいと企図した。

それで

1. 教育課程の構成状況を明らかにする。
2. 教育課程の運営、特に指導展開面についての状況を明らかにする。
3. 教育課程の構成及び運営をささえている客観的條件を一応調査して、教育課程の構成運営とどのような関係にあるかを明らかにする。

(註5) Encyclopedia of Modern Education : — この書には Oxford の辞書にあることを骨子として教育学的な理論でくわしく説明してある。これによつても Research と Survey の区別はこの項で述べた如く規定してまちがいないことを言い得る。P. 683 Reserch, Experiment al, P.684 Research Method in Education, P. 785 Surver を参照されたい。

(註6) a. 体系教育大学辞典(岩崎書店版) P.816~P.820 教育調査を参照して頂きたい。こゝには Rese reh と Surver のちがいはつきりと規定してないが、大体の傾向をうかがい知ることができる。

b. Po: et Oxford Dictionary
c. Webster's tudents Dictionary

4. 教育課程の構成及び運営を中心とする学校経営上の問題や障害を明らかにする。

の四つの目的を樹立したのであるが、これは国立教育研究所が計画した教育課程調査の目的と全く一致している。国立教育研究所とタイアップしてこの調査研究をするわれわれの立場からも当然の結果であつた。とにかく先にも述べたように、新しい教育の方針が明らかにされ、教育課程に関する改革が行われてすでに四ヶ年を経過し、今またその徹底を期する意味において学習指導要領が改訂されようとしている今日、このような新しい教育の方針がどのように各郡市各学校にゆきわたり、教育内容やその指導方法がいかに改革され滲透しているかについて今日まで大がかりの調査は行われていない。僅かに岐阜県において教育課程の評価が行われたのが画期的な仕事であつたに過ぎない。本県においても新教育の普及程度を各郡市各学校について、客観的科学的に資料を集積したという事実がない。

このような状態では各郡市各学校の歩調をそろえ、堅実な教育の成果を挙げることが不可能であり、幾多の混乱と大きなむらを生ずるのも当然といふことができよう。

教育委員会が県下各学校の教育を統轄する上からも、このことは当然行われなければならないことであり、指導課の指導方針もこれを基準として確立されなければならないはずである。更にまた県教育基準案がこうした資料に基づいて作成されるとするならば、以上の四つの目的のもとに教育課程を調査してその実態を把握することは、国立教育研究所とちがつた独自の立場において意味深いことであり、緊急なしごとであると言わなければならない。また教育課程の構成運営上の問題点や、隘路を究明とするという点で岐阜県とも立場を異にしていることも附言しなければならないことであろう。この時にあたり国立教育研究所において全国的な教育課程の実態を捉えようとして計画した教育課程調査は、他人のしごととして傍観すべきでなく、この調査に対して積極的に協力し、更に独自の立場において全国的調査ではとらえられない点まで明らかにすることは望ましいことである。そしてこの結果を国立教育研究所の調査と照し合せて、全国的に共通な問題・県独自の問題・更に全国に対して県の属する

段階等について確実な資料を得て、教育課程の内容面・管理面の問題点、指導点を明確にしなければならない。

三. 間 接 目 的

間接的には教育に対する科学的研究のあり方や態度について明らかにすることである。従来日本において、科学的実証的な方法はあまり省みられなかつたといつてよい。このことは今日まで教育の調査に対して見るべきものがなく、客観的な資料の集積がほとんどといつてよいほどないことが、この間の事実を如実に物語っているとみてよい。こうしたことが教育実践の向上に大きな溝となつてそれを阻害していたといつても過言ではなからう。

中央集権的な教育の制度においては、文部省でつくつた国定教科書をそのまま教えるための教材研究のみが行われて、教育課程自体についてその構造や構成法・運営方法についての科学的究明が行われていない。またそれで或程度よかつたといつてよい。従つて教育課程の地方化のあり方について究明する必要もないし、教育目標の設定、学習指導の科学性はほとんどといつてよいくらい省みられていない。この点は全般からみて空白であつたといつてもよいであろう。しかしアメリカにおいては P. E. A (進歩的教育協会 Progressive Education Association) の八年研究をはじめ各地で一つの組織をもつて帰納的に科学的実証的な研究がなされてきた。このいくたの客観的資料がそれぞれ必要に〔註7〕応じて各郡市各学校間で無理なく生かされている。したがつて教育の進歩は実に着実になされてきているのである。教育の地方分権化の方針が正しい意味において効果を挙げるためには、こうした地域に即した科学的実証的研究は是非とも必要欠くべからざることである。先進国に学んで一日も早くまた一つでも多くこうした資料を集積し、現場の教育に生かさなければならない。そうした意味からもこの教育課程調査は大きな使命をもつているとすることができるのである。

〔註7〕 小林虎五郎著 新教育運動の発展 P. 257

中央教育研究所著 アメリカ的教育科学 P. 162~201

教職叢書「教育調査概説」(増田幸一氏)の中で本邦教育調査の動向について、東大岡部教育研究室が昭和23年に公表した「日本における学校調査の批判的研究」^(註8)を引用して凡そ次の四点を指摘している。

イ. 包括的調査が少ない。

ロ. 各項目間の頻数の偏りがいちぢるしい。

すなわち生徒・教育効果・教職員等の項目については非常に多くの調査がなされているが、教育指導・課外活動・行政機構・事務等については逆に非常に少ない。

ハ. 各項目に含まれる事項においても、調査された度数に偏りがある。

ニ. 調査された結果が単に列挙され、あるいは数字の羅列にとどめられ、これ等の数字に基づいて教育の現状を十分探究しようとする態度を欠いている。

以上のことから、われわれが企図している教育課程の調査は、日本においては岐阜県における調査を除いては^(註9)まだやつてはいない、全く新しい未開拓の分野に突入する困難さを持つているが、それだけ啓蒙的には大きな意義があることを自覚している。したがって基礎的素養の乏しい、しかも経験の浅いわれわれであるが、国立教育研究所と十分な連絡をとり、他の学者の意見にも耳を傾け進路を誤らないで、未開拓の野に細々ながら一本の道をつけたいと念じている。このしごととは全国的にみたら、一地方の小さいしごとであるかもしれないが、何か未開拓の野に一本の細い道をつけるという意味で全国的に果す役割も信じたのである。

最近各県で県の教育基準案の作成を急いでいるが、このような県下教育課程の実態が客観的に科学的に把握られない限り、真にその県の現場の要求に応じ実態に立脚した力強い教育基準案とはなり得ないであろう。「恐らくこうであろう」という推量は正しい洞察ではない。正しい洞察は客観的な資料と実証的

(註8) 教職叢書「教育調査概説」(増田幸一氏) 16頁

(註9) 岐阜県における小中学校教育課程調査……国立教育研究所と協力して岐阜県教育委員会が実施した調査(昭和24年度) 公表は昭和二十五年に岐阜県側がやり、昭和26年に入つて国立教育研究所として発表した。他に国立教育研究所がわれわれと同時に全国調査を開始した。

精神に貫かれた科学性を必要とする。また現場の学習指導の計画細案をつくることも県教育基準案作成の立場ではない。むしろ現場の問題や障害を把握、それを除去し方向づける意味において、現場の教育実践の資源として、また指針としての性格をもつべきではないかと考えている。このような県の教育基準案は教育課程の構成運営について現場の実態を把握しないでは、とうていなされるべきでない。この度の調査はこうした面からも一つの啓蒙的試案的な意味をもつていると言うことができよう。

県で作成する教育基準案は、県下教育の実態を正しく把握し、そこに横たわる問題点を明らかにし、一方において児童の標準学力を把握し、他方において教育課程の基本線を県下現場の問題点に即して明確にし、各郡市各学校でその地域に即して具体的に樹立する教育計画の土台をつくることであると信じ、この調査をこの面で十分生かしたい。

第三章 調査の計画と経過

一. 本県における教育課程調査の性格

昭和25年度の当研究所の予算の中に県教育課程基準案の作成という項があるが、当研究所が実質的に発足したのは昭和25年4月である。したがって25年度の予算は当研究所がどんな事業をやるべきかは十分検討されずに編成されたと言つてよい。

予算の面からのみ言うならば直接県の教育課程基準案を作成すべきであろう。しかしながら県の基準案を作成するには第一に本県の児童生徒の能力が明確にされていなければならない。第二に現在県下各学校の教育課程がどのように組立てられ且実施されているかが明瞭にされていなければならない。しかし現在(昭和25年4月)本県ではこのような調査はほとんど行われていない状態である。

25年度の予算には学力検査問題の作成が予定されていたから、(25年度では算

数・数学の学力検査問題を作成して児童生徒の算数・数学の能力を明らかにし年を追つて他の教科の学力検査問題を作成する)これと並行して県下小・中学校の教育課程の調査に着手することとした。したがつて直接県教育課程基準案を作成するのでなしに、第一章・第二章にも述べたように基準案作成の有力な基礎調査として小・中学校教育課程調査と、学力検査(研究紀要第二集算数・数学力検査参照)とをとりあげたわけである。

教育課程調査の必要が強調されたのは終戦後のいわゆる新教育が実施されてからである。終戦以前の教科課程は全国画一的であつて、国定の教科書により規定の時間で実施したのであるから、各学校は学習指導の方法論的研究を行う以外は何もしなかつたし、またする必要もあながちなかつたことは先に述べたとおりである。したがつて視学の学校視察は各教師や学校が如何に忠実に国定教科書を指導し、国家の示した規準にしたがつて学校管理をどのように行つているかが視察の重点であつた。

終戦後の教育は国家的規準は示めされてはいるが、それはよりどころであつて終戦前の如く強い統制力を持つていない。特に各地域の特性を十分教育に生かすことが強調されている。終戦後五年を経た今日では(昭和25年)各学校がそれぞれの地域性を生かすに最もよいと思われる教育課程の類型により、それぞれ新しい教育を進めていることは緒言にも述べたとおりである。それは終戦前の如く単一な教育課程ではないから、県全体から見れば極めて多種多様であつて、以前のような視察でその実態を見極めることは至難であると言わなければならない。

以上長くなつたが、こうしたことから教育課程の調査は終戦前に例を求めることはできない。戦後実施されたものには岐阜県教育委員会が国立教育研究所の協力を得て、昭和24年2月10日から25年1月30日までに行つた岐阜県小・中学校教育課程実態調査があつて、これが戦前戦後を通じて組織的科学的に行われた調査としては唯一の資料であらう。

この調査は
直接目的として

岐阜県教育政策立案のために

1. カリキュラム構成状況を明らかにする。
2. カリキュラム運営状況を明らかにする。
3. カリキュラム構成運営を支えている客観的條件を明らかにする。
4. 学校運営をはばんでいる諸原因を明らかにする。

間接目的として

教育の科学的方法確立のために

1. カリキュラムの評定尺度の設定
2. カリキュラム運営のプロフィールを明らかにする
3. カリキュラム調査研究方法の検討

(註10)
を調査の意義と目的のところでのべている。

新潟県における教育課程調査も直接目的としては表面的には岐阜県と全く同一目的である。また間接目的では科学的に調査研究しようする立場は岐阜県の場合と同じであるが、われわれは教育課程の評価を主としないから評定尺度の設定は考えない。又岐阜県で行われた運営のプロフィールは調査の各項に重さ(Weight)の点で問題があるように思われるので省いた。以下岐阜県の報告書を見ることにより本県の調査計画を明らかにしたいと思う。

(註11)
岐阜県に於ける調査方法は現地調査であり、全県の2割程度の抽出によつて実施している。

(註12)
新潟県に於ては文書による調査は全数を対象とし結果処理は2割5分を抽出して行つた。この抽出については章を改めて詳述する。

現地調査は全県の1割程度(実際は7分)としその正確を期すために予備的な調査を第2次調査として10校程度行うこととした。現地調査は第一次調査(文書による調査)の確認であり、結果の判定の実証であり、更に深めての調査

(註10) 岐阜県教育委員会 岐阜県小・中学校教育課程実態調査報告書 昭和25年2月 3頁第二章

国立教育研究所紀要第二集 小・中学校教育課程の実態調査 25頁第二章

(註11) 前記岐阜県報告書11頁～15頁

(註12) 指導課、調査課、研究所に於て夫々の立場より各学校の実態を別個に利用する必要から全学校から調査票に記入を求めた。

である。

岐阜県の調査の結果処理は各項を点数で表示し、その点数には重さ(Weight)^(註13)が与えられている。

これは教育課程の評価の立場からは当然と考えられるが、重さ(Weight)の与え方の規準が問題になるように思われる。新潟県の調査では各項の重さ(Weight)は考慮に入れないこととした。(第七章参照)これは教育課程評価というよりも教育課程構成、運営上に如何なる問題や隘路があるかということを発見するのを重視したからである。

調査項目で岐阜県ではアチーブメント・テストを実施できなかつたことを反省^(註14)している。

また同頁に本調査に対する調査諸学校の態度は賛成95%、不賛成1%、意見なし4%であり、大いに圧力を感じたものは0%で、“どうもなかつたもの”83%、稍圧力を感じた16%となつている。教育課程調査には当然学力検査も行われなければならないが、それを行うことによつて、調査学校に大きな圧迫を与え調査の結果を歪曲させはしないかと考えられる。そこで並進している算数・数学の標準学力検査の結果を最大限に利用してこの点にこたえようとした。新潟県では学力検査の予備調査の結果から地域並に保護者の産業構成の差^(註15)により、学力に差のあることを見出しているのである。

このような理由から岐阜県同様学力検査を省くこととしたが、岐阜県とはややその趣きを異にしていると言わなければならない。

また岐阜県の調査では調査教科を、社会科と算数とを選び、これだけで教育課程の全般を代表し得るかと反省^(註16)している。

そこでこの点本調査は第一次調査を国立教育研究所の文書による調査を行い、教科書の使用状況、単元学習及び単元でない学習、教育課程の地域案、自校案、手続、類型等を調査し、現地調査では算数・社会・理科を中心に調査する

(註13) 前記岐阜県報告書 57頁

(註14) 岐阜県報告書 109頁 第十一章 調査の反省

(註15) 新潟県教育研究所 研究紀要第二集 算数・数学学力検査並に所報第二号

(註16) 岐阜県報告書 109頁

こととした。

以上岐阜県の教育課程調査と対照して本県の調査計画の概要を述べた。

次に昭和25年9月の国立教育研究所の調査との関係について述べて本県における教育課程調査の立場、性格を明らかにする。第一次調査は同一調査である。国立教育研究所の調査は全国を対象とした見本抽出によるものである。その場合本県は38校であるが、全国調査としては本県から38校抽出すれば全体をつかみ得ても、本県独自の立場で本県における教育課程の実態を明らかにし、その問題や障害を把えるには、この調査の結果はあてはまらない。したがって本県小学校834校を調査対象として標本抽出する必要がある。

第一次調査の結果処理は、国立教育研究所と連絡をとり、その処理については本県独自のものとした。第二次調査以後も国立教育研究所と連絡の上本県独自の立場で立案計画をしたものである。

二. 計画の概要

第一次調査 (調査票による調査)

教育課程調査をどのようにするかを基礎的に研究し、実施計画を立案中の昭和25年8月国立教育研究所でも、全国的にこの調査を実施するとの通知があつた。こうした調査はその結果を他の地域と比較する上からも全国的に同一方法をとることがのぞましい。そこでわれわれの計画はこれと同調することとして、国立教育研究所の調査に全面的に協力する体制をとつた。国立教育研究所の本県の調査対象校は86校 (小学校38校、中学校48校)であつたが、本県では調査課、指導課、研究所合議の結果、小学校834校、中学校405校全部を調査対象とすることとし、調査課がその実施に当ることとした。^(註17)

第二次調査

調査票による調査からは調査結果は明らかに出てくるが、それだけでは教育

(註17) 調査実施は昭和25年9月第4週である。調査処理は調査課で行う予定であつたが、都合により研究所教育課程研究室で行つた。この処理は牧田・日浦両所員で当る関係から4分の1の抽出205校を対象とした。

課程調査の目的を十分達成するものとは考えられない。殊に教育課程そのものが質的なものであり、内容的なものである。質的なものを量にかえてみることを主とする調査票による調査だけでは一応概観的な、形式的な面を見出すことができても、それ以上はのぞみ得ないと考えてよいであろう。

また、われわれの教育課程調査の目的が教育課程評価ではなく、教育課程の構成上、運営上如何なる問題があり、隘路があるかを見出すものであるから、第一次調査の結果をもとにして現地調査の必要が生じてくる。この現地調査をする場合、予測により仮説を立てて予備調査を実施し、本調査をより確かにしようと考えたのが第二次調査である。この場合予測 (Guess) は調査員の現在までの現地観察や経験第一次調査の結果からであることは言うまでもない。この調査は第一次調査の結果から、又指導主事、調査課員の研究所員の意見に基づき、地域、学級数、職員構成等を考慮して約10校を有意抽出して実施することとした。

第三次調査

この調査は現地調査 (Inspection) である。第一次調査の結果を更に深め第二次調査によつて問題となる点を整理したものを確認し、結果の判定を実証しようとするものである。

教育課程を評価するとすれば次の諸点が考えられる。

1. 教育の成果
2. 教育課程類型の比較実験
3. 教育課程の外部的要素の影響力
4. 指導法
5. 教育課程改善の過程
6. 地域社会への影響力

この調査は教育課程の評価を主とするものではないが、第一次、第二次調査の結果から集約された問題はほどこれに類似したものであつた。そこで大体上の5項目を一応の観点として、これらの観点の中から問題を見出そうとした。このうち教育の成果については直接調査に当らず、当研究所の他の研究部門で

ある学力検査の結果から一応のものを見ることとした。

調査対象校は第一次調査の対象校 205 校(小学校 834 校より抽出)の中から地域、教育課程類型並びに構成状況等を考慮して約 50 校を有為抽出することとした。

調査員は指導課、調査課、研究所より約 20 名を選ぶこととし、調査期間は凡そ 10 日間とした。(実際は指導課の都合により調査課、研究所より 11 名の調査員が実施に当つた)。ここで問題となる点は、各調査員の現地調査が全く同一に行われなければならないということである。同一の調査項目ではあるが、異つた調査員であるために、発問のしかた、調査事項の判定等はやゝもすれば個人的なちがいが生じ、主観的になるのではないかということである。この調査が客観的に正しく行われるためには、調査演習が十分に行われなければならない。そのために教育課程研究室で調査項目、質問事項、記録用紙、日程等を検討作成の上、現場で予備調査を実施することとした。^(註18)この実施により更に検討して全体会議でこれを決定した。決定された調査事項は全調査員で研究し、調査演習を行うこととし、調査演習の指導者には、国立教育研究所員馬場四郎氏を招くことに決定した。

なお本調査の結果処理は教育課程研究室が当ることとした。

三. 調 査 経 過

昭和 25 年

5 月 8 日 県教育課程基準案について所員会議

5 月 22 日～26 日 古田、池、牧田三所員全国研究所連盟研究協議会に出席、各県教育課程に関する資料を収集する。

6 月 11 日 本日は各所員分担して教育課程資料を収集するため各郡市に出張

6 月 26 日 県教育課程基準案成作の具体案について、所員会議で検討

(註18) この計画については国立教育研究所員馬場四郎、矢口新、飯島篤信、統計数理研究所員青山博次郎の四氏に助言していただいた。又主なる参考書は次のとおりである。

岐阜県教育研究所	教育課程実態調査報告書	昭和25年
国立教育研究所	小中学校の教育課程実態調査	昭和26年
民族文化調査会	社会調査の理論と実際	昭和23年
増田 幸一	教教育調査概説	昭和25年

- 6月28日 基準能力表試案作成について所員会議
- 7月18日 県教育課程基準案作成前に児童生徒の能力を正確に把握する必要を認め、先ず算数・数学学力検査問題作成を急ぎ、他方教育課程調査により、県下教育課程の現状を明らかにして、県教育課程基準案の基礎資料とすることに決定。
- 8月28日 国立教育研究所の教育課程調査に同調し、調査課に於いて全県小中学校を対象として調査することに決定。
- 9月下旬 全県小・中学校教育課程調査、9月第4週現在の文書による調査実施
- 11月6日 第二次調査について教育課程研究室の牧田、日浦両所員で原案作成。
- 11月9日、11日 第二次以後の調査につき所員会議
- 11月13日～15日 牧田、日浦両所員国立教育研究所と打合せのため上京。
- 11月28日 第二次調査案審議
- 12月4日 日浦所員佐渡金沢小・中学校で第二次調査
- 12月11～12日 牧田、日浦両所員岩船郡岩船小・中学校、金丸小学校で第二次調査
- 12月19～20日 算数・学力検査問題作成のための予備テスト実施に際し第二次調査の回答を求める。
岩船平林小学校を長谷川所員、新潟市白山小学校を小竹所員。
- 12月21～22日 古田、牧田両所員第二次調査のため古志郡下塩谷小・中学校刈羽郡高田小・中学校へ出張。
- 12月22日 日浦所員上京国立教育研究所と打合せ
- 12月26日 第一次調査の結果処理を調査課に於いて行われぬ事情が明らかとなつたので、教育課程研究室に於ける部分的、或は断片的な処理を改め組織的系統的に処理を行うこととする。

昭和26年

- 1月4日 第一次調査結果処理開始。教育課程研究室の現状より見て見本校を抽出して結果を処理することとし先ず層別作業を行う。

- 2月6日—13日 教育課程調査につき指導課，調査課と懇談
- 3月19日 第一次調査結果処理完了
- 3月20日 第一次調査結果報告並に第三次の現地調査につき所員兼任所員会議。
- 4月3～7日 牧田，日浦両所員第一次調査結果並に第三次の現地調査につき国立教育研究所と打合せのため上京
- 4月12日 現地調査原案審議のため所員会議
- 4月16日 牧田，日浦両所員学習記録の記入形式の予備調査のため新潟大学教育学部附属新潟小学校6年生の授業参観
- 4月19日 現地調査の予備調査のため古田，牧田，日浦三所員西蒲原郡板井小学校へ出張。
- 4月20日 所員兼任所員会議に於て第三次（現地）調査案決定，調査員は指導課・調査課・研究所より計20名とする。
- 4月24日 現地調査の予備調査のため古田，牧田，日浦三所員新潟市上所小学校へ出張
- 4月26日 新潟市に開催の郡市主事会議に現地調査協力を依頼す。
- 4月27日 7月新潟市に開催の東北地区小学校幼稚園研究集会準備のため現地調査に指導課の参加が不可能となり，計画案の一部変更。
- 5月1日 調査演習についての打合
- 5月2日 西蒲原郡大野小学校に於いて現地調査演習。指導者馬場四郎氏は尊父急病のため出席不可能となる。
- 5月3日 現地調査演習反省会
- 5月9日 現地調査打合
- 5月10日 教育課程現地調査開始（うち6ヶ校については演習を兼ねて合同調査を行う）
- 6月6日 教育課程現地調査完了
- 6月8日 現地調査結果処理開始
- 6月28日 全国教育研究所連絡協議会における研究発表大会に中間報告のかたちで発表（日浦所員）

- 7月6日 現地調査結果処理完了，報告書作成のため資料整理開始
- 7月16日 教育課程調査報告書作成開始
- 8月11日 教育課程調査報告書原稿完了
- 8月下旬 教育課程調査報告書印刷完了予定
- 9月上旬 発表

(附) 調査組織

教育課程調査は県教育庁としては直接これに関係ある指導課，調査課，教育研究所の三者の協力によつて実施することとした。第一次調査は調査課を中心に第二次調査以後は研究所を中心に実施することに予定したが，実際は第一次調査の結果処理以後を研究所が担当した。この調査のために特に委員会を構成しなかつたのは，指導課の構成員が兼任所員であり，調査課のこの調査に関係ある人々も兼任所員であるからである。調査計画は研究所の教育課程研究室で企図され，指導課，調査課のこの方面の担当者と連絡し，所員会議，所員兼任所員会議で最終決定を経て実施した。

本調査に参加した人々は次の通りである。

1. 計画立案並に結果処理

吉成三雄	平松周治	古田芳雄
小島甚作	武藤淳	北原戊平
牧田利平	長谷川敏雄	日浦儀一郎
小竹省三		

2. 計画案審議に参加した人々

島津政雄	吉成三雄	平松周治
古田芳雄	小島甚作	武藤淳
北原戊平	牧田利平	長谷川敏雄
日浦儀一郎	小竹省三	小日向毅夫
高橋良吾	丸亀金作	中野喜代次
南雲貞次	小林正直	遠山憲夫
内山シズ	伊藤他家治	柄沢栄夫

大 井 ヒ デ
山 岸 清 威
猪 股 治 一
守 口 東 平

早 川 喜 一 郎
土 肥 博
板 谷 越 陽 吉
加 藤 初 歳

柳 沢 栄 助
金 子 正 晴
北 上 芳 樹

3. 現 地 調 査 員

古 田 芳 雄
北 原 戊 平
日 浦 儀 一 郎
金 子 正 晴

小 島 甚 作
牧 田 利 平
小 竹 省 三
北 上 芳 樹

武 藤 淳
長 谷 川 敏 雄
板 谷 越 陽 吉

4. 報 告 書 執 筆

牧 田 利 平

日 浦 儀 一 郎

第 四 章 調 査 項 目 の 作 成

一. 第 一 次 調 査

第一次調査は調査票による調査である。前章で述べたように本県独自の立場で教育課程調査を実施するために基礎的な研究と、調査の諸準備をしていた昭和25年8月、国立教育研究所で教育課程の全国調査を行うとの報がはいつたため、これと同調するという立前から第一次調査は国立教育研究所の調査票をそのまま用いることとした。従つて調査項目作成の理由は、今後報告されと思われる国立教育研究所の教育課程報告書を参照されたい。尙本県独自の立場も考えられるので調査処理は、国立教育研究所と密接な連絡をとりながら、本県独自の立場が含まれているから「調査の結果処理」の章を参照されたい。

「教育課程調査票」及び「記入の手引」は次の通りである。

全国小中学校教育課程調査の趣旨

今回国立教育研究所では本年度の研究事業の一部として、現在全国の小中学校において実施されつゝある教育課程の実態と問題点を明らかにし、その結果に基づいて中央な

らびに地方における教育課程の編成や運営に関する改善の方策を提案すべく全国小中学校教育課程の調査を行うことになりました。当研究所ではこのため学者や専門家を問わずらわして、中央に下記のような調査委員会を組織致しました。

私共はこの調査によつて、個々の学校が現在直面している具体的な問題や悩みを解決するための重要な資料を得て、これを文部省や府県の教育委員会に提出したいと考えております。即ちこの調査の結果をあなた方の問題解決に役立つものとしたと考えております。

この調査は、本年九月末から、第一次の調査票による調査に着手し、その結果によつて十一月には現地に出張して、視察調査を行いなおできるならば第三次調査として全国に幾つかの研究協力学校を設けこれを中心とする事例研究を実施して、現場の問題を解決する具体的方策を明らかにするという順序で進めたいと思つております。

今回の調査は、その第一次の調査であります。この方法として、全国四万近い小中学校の中から、約二千校を無作為抽出し、そこに別紙のような調査票をお送りして回答を御願ひすることになりました所、たまたま貴校が被調査校として決つたわけです。従つて貴校が被調査校となられた事については、特別に理由があるわけではありません。唯貴校と同じような問題をもっている他の多くの学校の一例として、実情を述べていただくことになつたわけです。

以上のような次第でありますから、貴校の現実の状態についてありのままを御書きください。貴校の内容については調査の担当者以外絶対に公表致しません。私共にとつては個々の学校の事情が問題ではありませんので勿論結果の発表に当つても、学校名を問題にすることはございません。私共は全国の実情がとらえたいのでありますから、どうか微意を御くみとり下さいまして、何分の御協力を御願ひする次第であります。尙当調査委員会と致しましては第二次調査において実地に現場へ出張して視察調査を行いたいと思つておりますので、その際にも種々ご面倒をおかけすることになると思います。御忙しい折柄ご迷惑とは存じますが宜しく御便宜御取計らい下さいませよう併せて御願ひ申し上げます。

なお記入上の注意が裏面にありますからよくお読み下さいまして下記御入願ひます。またこの調査について次の点をお含みください。

- (1) 調査は昭和二十五年九月二十五日より九月三十日に至る第四週の実情を調べます。
- (2) この調査表はご記入の上密封して十月七日までに都道府県教育委員会事務局教育長あてにご返送ください。
- (3) 貴校が作成した教育課程で印刷されているものがありましたら、一部をこの調査票にそえてお送りください。
- (4) 調査票 2・3 に関する記入補助票学級毎調査のためは送り返す必要はありません。

昭和25年9月10日

国立教育研究所長 日高 第四郎

参考のため、本調査委員会の中央委員の名簿を次にかゝります。

全国教育課程実態調査委員会委員名簿

委員長

国立教育研究所
研究調査部長 村上俊亮

委員

東京大学教授	海後宗臣	東京教育大学教授	石山脩平
東京教育大学教授	梅根悟	文部事務官	木宮乾峰
国立教育研究所員	飯田晃三	同	小見山栄一
中央教育研究所員	飯島篤信	東京大学助教授	大田堯
国立教育研究所員	青山博次郎	統計数理研究所員	林知巳夫
統計数理研究所員	丸山文行	国立教育研究所員	久保舜一
同	鳥津一夫	同	山田清人
国立教育研究所員	馬場四郎	同	矢口新二
同	五十嵐顯	同 庶務部長	北岡健二

教育課程調査票

No. 1

1 学校名	国、市、区、立	小学校	分校	2 学校	都道	郡市	町村
	町村組合	中	分教場	所在地	府県	区	

3 貴校は実験学校、研究学校の指定を受けていますか	うけている(指定者の名称)	うけていない
---------------------------	---------------	--------

4 貴校は校舎の一部を他の学校に貸したり、または校舎を他の学校から借りていますか	貸借して	貸して	借りて
	いない	いる	いる

註 3, 4については該当する項に○印をつけてください。

5 学級の編成

学	年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学	級							
見	童							
二部教授を行つている学年には○印をつけて下さい	生徒数							
複式の場合には、学年の組合せを線で結んで下さい								

6 教職員の編成(昭和25年4月30日現在)の数字を記入してください。休職その他の理由で実際に出勤しないものをのぞきます。

校長	教諭	助教諭	講師	養護部員	事務員	計	全教職員一人当りの児童生徒数
							学級又は教科を受持つ教職員一人当りの児童生徒数

註 講師は、専任、兼任を含む。養護部員は養護教諭、養護助教諭を含む。事務員は事務官及び事務補助員をさす。

7 研究の条件及び実状

(1) 前年度における教職員一人当りの共同用図書雑誌の購入費(市区町村費, PTA費を含む)	円
(2) 前年度における教職員一人当りの研究視察のための出張旅費(市区町村費 PTA費を含む)	円
(3) 前年度において指導主事及びこれに準ずる者の来訪によつて教科の指導を受けた回数	回
(4) 前年度における校内研究授業の回数	回
(5) 昭和22年度以降に貴校が主催した公開研究授業の回数(主催したものだけ書いてください。)	回

8 上級学校への進学状況(昭和24年度における中学校より全日制高等学校への進学状況について記入して下さい。%は小数第一位まで出し四捨五入して下さい。)小学校では記入する必要はありません。

A 卒業者数	B 受験者数	C 入学者数	$\frac{C}{A}$	$\frac{C}{B}$
			%	%

9 学校の所在する地域には地域の教育計画ができていますか、該当欄に○印をつけて下さい。計画が全教科にわたっている場合には教科すべてに○印をつけて下さい。又教科以外のものがある場合には追記して○印をつけて下さい。又現在作成中のものは△印をつけてください。

地域	教科	社 会	理 科	職 業 家 庭	国 語	算 数 (数 学)	図 工 画	音 楽	保 健 育	日 本 史	習 字	外 国 語	健 教 育
(1) 都道府県													
(2) 郡市区(連合をふくむ)													
(3) 学校ブロック													
(4) 貴校													
(5) 貴校と同一郡市区内ですぐれた教育計画をもっていると思われる学校名を書いてください										小学校			中学校

10 保護者の学歴別比率(小数第一位まで以下四捨五入)	(1) 学歴なし	(2) 小学校校卒	(3) 高等小学校校卒	(4) 青年学校校卒	(5) 中等学校程度卒	(6) 大学高専卒
	%	%	%	%	%	%

11 保護者の職業別比率(小数第一位まで以下四捨五入)	(1) 農林業	(2) 水産業	(3) 労働者	(4) 商工業	(5) 俸給生活者	(6) その他	(7) 無職
	%	%	%	%	%	%	%

詮 10 の学歴別比率では中途退学は卒業と同じに取扱います。

11 の(3) 労働者とは農林業(1) 水産業(2) 以外の産業に従事し、主として肉体労働に従事する者 例 工員

(4) の商工業者とは商工業の経営者のみを指す。

(5) の俸給生活者とは主として精神的事務的労働をするもので、医師僧侶等を含める。

12 貴校の就学区域の地域的特色について次の項目の中から該当するものに○印をつけてください。

(1) 工業地帯	(2) 商業地帯	(3) 農村地帯(山村を含む)	(4) 漁業地帯	(5) 住宅地帯
----------	----------	-----------------	----------	----------

教育課程調査票

No. 2

1 児童生徒の経験をまとめて行く、いわゆる単元学習は学校によつて全教科について行われている場合もあり、また一部の教科だけについて行われている場合もあり、あるいはいくつかの教科を統合して行われている場合があると思われませんが貴校ではどうしておられますか。次にあげる各教科につき、学級ごとに調査の上お答えください。(低学年とは小学校では1~2年、中学では1年、中学年は前者で3~4年、後者で2年、高学年は前者で5~6年、後者で3年をさす。)

項 目		教 科											合 計								
		社	理	職	国	算	図	音	保	日	習	外									
		会	科	業	語	数	画	工	体	本	国	語	計								
1	単元学習を行っている学級	<p>見を とめて 学級ご とに 意 見 を 一 つ づ つ 選 び 各 項 目 の 数 を ま ま 書 き て く だ さ い。</p>	1教科の目的や性質からみても現状からみても、単元学習を行うことは困難でない	低学年																	
			2種々の条件が整わないために単元学習を行うのは、現状として不適当である。	低学年																	
			3教科の目的や性質からみて単元学習を行うことは不適当である。	低学年																	
			4単元学習を行うのがよいか、行わないのがよいかわからない。	低学年																	
			単元学習を行っている学級数	合計																	
2	単元学習を行っていない学級	<p>か、ま とめて と 理 由 を 一 つ づ つ 選 び 各 項 目 の 数 を ま ま 書 き て く だ さ い。</p>	1教科の目的や性質から見て単元学習を行うのは不適当である。	低学年																	
			2種々の条件が整わないために単元学習を行うことが現状として不適当である。	低学年																	
			3単元学習のやり方がよくわからない。	低学年																	
			単元学習を行っていない学級数	合計																	
			3	単元により教科または教科内容を統合して取扱うことの多かつたものを線でむすんでください。(各学級の傾向をお調べの上記入してください)	低学年																
中学年																					
高学年																					

教育課程調査票

No. 3

II 学習を實際に進めて行くのに教科によつて教科書の役割がいろいろ異ると思われ
ますが各学校の實際についてご調査の上(I)のように「学級数」を書いてくだ
さい。

項	目	学年	社	理	職	家	国	算	数	図	工	音	保	体	日	習	外	会	
			金	科	業	庭	語	学	学	画	作	楽	健	育	本	字	国	語	計
全然教科書を使つていない 学級数	低学年																		
	中学年																		
	高学年																		
教科書を使つている学級数	低学年																		
	中学年																		
	高学年																		
教科書を使つている学級のみについて記入する	I 教科書にかゝりなく別に単元を設けて学習を進めるが教科書は必要に応じてなるべく使う。	低学年																	
		中学年																	
		高学年																	
	II 教科書にかゝりなく別に単元を設けて学習を進め教科書は他の参考書と同じ程度に使う。	低学年																	
		中学年																	
		高学年																	
	III 教科書によつて単元の順序を設けて学習を進めてゆくが教科書は他の参考書と同じ程度に使う。	低学年																	
		中学年																	
		高学年																	
	IV 教科書によつて単元の順序を設けてなるべく教科書をはなれないで学習を進める。	低学年																	
		中学年																	
		高学年																	
	V 単元により学習を進めないで教科書の教材の配列本位に学習を進める。	低学年																	
		中学年																	
		高学年																	

III 学校全体の教育課程を構成する場合、社会の必要と児童生徒の欲求や問題を明らかにする方法がとられますが貴校ではどうしていますか。実際に行われた手続はそれぞれ教科や教育活動のどの部分に活用されていますか、下の表の該当欄に○

印をつけてください。ここにあげられた以外の手続や方法をとっている場合には空欄に追記して○印をつけてください。(該当事項の多い場合にはそれぞれに○印をつけてください)

教 科		全課程	社	理	職	家	国	算	数	図	工	音	保	体	日	習	外	特		
項 目		程	会	科	業	庭	語	学	数	学	画	作	楽	健	育	本	国	語	別	
(1)	憲法や教育基本法を基礎1にして社会的要求を具体的に明らかにしている。																			
	学習指導要領の内容を地2域との関連において分析している。																			
	人口産業自然的条件等土3地の一般的事情をしらべている。																			
	社会の必要や欠陥を明ら4かにするため、特別の委員会を設けている。																			
	世論調査によつて課題意5識をしらべている。																			
	新聞の論説や記事を分析6して社会の教育課題をとらえている。																			
	種々の職業における仕事7の内容を分析している。																			
	卒業生の動向を明らかに8して社会の必要をとらえている。																			
	特別の方法をとつていな9い。																			
(2)	児童生徒の興味経験等を1調査している。																			
	児童生徒の経験領域のひ2ろがりを調査している。																			
	児童生徒の生活内容(例3遊び、勤労等)を具体的に調査している。																			
	各学年の発達段階を調べ4るような調査をしている																			
	児童生徒の学習能力の程5度をたしかめるテストを行つている。																			
	教師が常時児童生徒の状6態を観察し、興味や発達に相互に意見を交換して																			
	いる。																			
特別の方法をとつていな7い。																				

教育課程調査票

No. 4

IV 貴校では現在教科外の教育活動として、どんな種類のものを行つていますか。それぞれ実際行つている活動について記入してください。

1 各部門 (組織) 名 称	自 治 的 な も の (奉仕活動、協力活動)				ク ラ ブ 的 な も の				そ の 他 (行事的なもの)				
	(例) 学級 文庫				(例) 音楽 クラブ				(例) 修学 旅行				
2 活 動 の 種 類	図書管理、 図書会の運営、 購入希望書の調				ス ポ ー ツ ・ オ ー ケ ス ト ラ ・ ブ ラ				行 旅 計 画 の 立 案 と 交 渉 ・ 旅 行 候 補 地 の 要 求 調 査 ・ 決 定				
3 役 員 と し て 活 動 す る 学 年	四 年 以 上				全 学 年				四 年 以 上				
4 役 員 の 数	各 級 五 名				七 名				各 五 程 一 十 名 度				
5 教 師 の 参 加 の 仕 方	名 配 置 指 導 係 と し て 各 一				技 術 的 な 指 導 を す る				児 童 の 自 発 的 な 活 動 を 伸 ば す こ と を 旨 と し て 相 談 に の る				

V 教科外の教育活動、または特別教育活動を実施するについて貴校ではどんな意見や感想をもつておられますか。貴校全般の状況をお調べの上下の該当する項目に一つだけ○印をつけてください。

1. これ等の活動の計画、運営、指導は現在円滑に行われている	
2. 種々の困難が伴つてはいるが、その改善に努めている	
3. 種々の条件が整わないために現在実施することが無理である	
4. 他の教科の中で十分指導できるので特別の計画、組織、時間を設けない	
5. 特別教育活動の意義がよくわからないので目下研究中である	

教育課程調査表

No. 5

Ⅵ 教科外の教育活動や特別教育活動が貴校の場合、はつきりした組織として編成されていますならば、その組織表(図)を下に書いてください。また教職員がこれらの組織の各部門に配属されている場合には、その分担を書きそえてください。

Ⅶ 貴校では国語、算数(数学)の中で次にかゝげた項目について、次の様な基礎的な練習を行うために、何かの特別方法をとっていますか。その場合には次の表に記入して下さい。別にやっていない場合には記入の必要はありません。

	項目	学年	力を伸すために、特別の施設や組織や機会を設けていたら、具体的に書いて下さい。	教科書以外の教材を使つていれば何を使つていますか	そのために特別な時間をとつている場合は○印、とつていない場合は×印を入れてください	
国語	読方	低学年				
		中〃				
		高〃				
	書取	低〃				
		中〃				
		高〃				
	作文 (綴方)	低〃				
		中〃				
		高〃				
話方	低〃					
	中〃					
	高〃					
算数 (数学)	暗算	低〃				
		中〃				
		高〃				
	筆算	低〃				
		中〃				
		高〃				
珠算 (中等職業科の実習を含む)	低〃					
	中〃					
	高〃					

6. 全校職員1人当りの児童生徒数は、6の欄の計で5の欄の児童生徒数の計を割つたもの。学級又は教科を受持つ教職員1人当りの児童生徒数は、実際に授業を担当する教職員の数で(校長や小学校専科教諭が授業を担当する場合にはそれも含める)5の欄の児童生徒数の計を割つたもの。
7. (3) 教科の指導をうけた回数のみを書く。
 - (5) 主催したのもだけを書き、例えば単に校舎、会場の提供の如き場合は除く。
8. 全日制高等学校への進学のみを書く。定時制は含みません。
9. (3) 学校ブロックとは、郡市区内において近隣の学校が、数校連合している研究組織を指す。例えば学校隣組、〇〇地区部会等。
12. 地域的特色が二つ以上にわたるときは、二つ以上に〇印をつけても構いません。

(2) No. 2

- イ. 1つの学級内において単元学習を行つている、行つていないの区別が困難な場合(例えば同一教科内において或時は行い或時は行わない場合)は、行つていることが相対的に多い場合には行つているとし、相対的に少い場合には行つていないと記入する。
- ロ. 「単元により教科又は教科の内容を統合して取扱うことの多かつたものを線で結んでください」の項は No. 1 の5(複式の場合)の例にならつて線で結んでください。

(3) No. 3

教科書の使用状況の調査についても、記入補助票を各担任者に配布の上記入を求め、それを集計して、結果を本票に記入してください。

(4) No. 6 小

同様の調査票が3枚ありますが、2年、4年、6年ごとに、それぞれの学年の第1組のものを選んで書いて下さい。例えば2年1組の場合は、(第②)、4、6、学年1組……………)というように書きます。

クラスの名がA、B、C、……、赤、白、青、……、月、雪、花、……、というようにつけてある場合は呼びなれている順に1、2、3、……組とし、その最初に呼ばれる組をとつて書いて下さい。(この注意は中学校には関係ありません)

二. 第二次調査

最初の計画では第一次調査の結果処理は調査課で行うことになつていた。第二次調査以後を研究所が中心に実施することに予定していた。でき得れば年度内に全調査を完了したいと考えたので、第一次調査の結果処理完了をまたずに

第一次調査の結果から集約されると思われるものを、少し数多く部分的にぬき出して現地調査の問題とした。又一方指導課・調査課とも連絡して現地における教育課程構成上、運営上の問題並にあい路と思われるものを経験的な立場から拾つて見た。

これは第一次調査から集約された問題が妥当であるかどうかの検討と、第三次調査を実施する学校の抽出はどのようにするかについての予備的調査の意味をもつのである。すなわち、しぼり出された問題は県下全般の学校に通じての問題か、或は地域的な差異とか学校の規模による差異があるのかどうかということである。もし全般に通ずる共通的な問題であるとすれば、抽出はそう多くなくとも全県の傾向はとらえられるであろうし、その問題に差異が認められれば地域とか学校の規模によつてそれぞれその地域その大きさの学校を代表するような学校の抽出法を考えなければならない。そうなると抽出校はそれの代表する範囲が限定されるから勢い数は多くなるだろうし、第三次調査の問題構成はそれぞれ別に作成しなければならないことになるのである。こうした意味で第二次調査は特異な性格を持つものとして、一見予備的な調査であるが、特に取り出して第二次調査としたのである。

教育課程につき想定した問題

○構成について

1. 教育課程の構造に対して確固たる信念や理論的根拠の究明に欠けている点はありませんか。
2. 学校で各種の委員会を持ち得ないのではなからうか。
3. 大がかりの教育課程構成については計費が伴わないのではなからうか。
4. 人手が足りないのではなからうか。
5. 教育課程に対する理解が足りないのではなからうか。
6. 学習指導要領がよく読まれ理解されているだろうか。

○運営について

1. 施設が伴わないのではなからうか。
2. 教師の構成員に問題はないか。

現在の教師の能力で十分運営ができるか。

3 単元対するに理解は十分であるか。

目的の把握，プロジェクト等。

4. 父兄の理解が足りないのではないだろうか。

5. 反覆練習を要する教材（ドリル教材）の学習の本質を十分把握して指導されているだろうか。

指導体系，必要感，経験学習と児童の自発性等。

6. 学習時間のバランスと，心理的機動的運営が十分でないのではないか。

7. 児童会等の諸活動（日常生活課程）がうまく行っていないのではなからうか。

以上の観点から，構成上の問題七項目，運営上の問題九項目をそれぞれ質問形式としたのが次の通りである。

、教育課程調査

調査仮設々定のための調査 第一表(構成) 教育研究所

調査校	郡市	村町	学校	調査者
質問事項	回答事項	質問事項	回答事項	
1. 教育課程を構成しているか		4. 職員に教育課程に対する知識をどうして徹底させたか		
2. どんなにして教育課程を構成したか（手続や形態について）		5. どんな点で困難を感じたか		
3. どうしてそうしたのか。		6. 各種委員会は事実上どのようにして作ったか。どんな委員会が必要と思うか。		
		7. 基礎調査はどの程度やれるか。一般的にはどううか。		
		8. その他		

調査内容は上の通りですが答えやすいようにその場に依じた質問形式をとつてください

教育課程調査

調査仮設々定のための調査 第二表(運営) 教育研究所

調査校	郡市	村町	学校	調査者
質問事項	回答事項		質問事項	回答事項
1. 教育課程計画を先生方が各学級の指導にどのように具体化してやっているか(目的単元→作業単元)			6. 困難な点はないか。	
2. その際困難に感じている点にはどんなことがあるか。			7. 教科書はどんなにして使用しているか。	
3. 単元学習で困難な点、問題になつている点はどうか。			8. 時間配分一日の時程に対する配意はどうか。	
4. どうしてそれが問題になつているのか。			9. 児童会、生徒会やクラブ活動はいつやっているか。飼育栽培その他の生活指導との関係はどうか。	
5. 基礎学習はどう考えているか。			10. その他問題はないか。	

三. 第三次調査

第三次調査は第一、二次調査の基礎の上に組立てられた現地調査(Inspection)である。

現地調査を考えるとすると次のような事項について調査する必要が認められる。

A 教育課程の構成について

1. 教育課程の計画表の有無、それは全教科にわたっているか。

有無にとどめて構造にはふれない。(第一次調査を参照)

2. 教育課程の構成はどんな組織でされているか。

委員会の種類、人的構成、P.T.A、学識経験者、職域代表等

3. 教育課程構成の手順はどうか。

イ 形式的な手順(目的設定、経験要素、教科委員会、教育課程構成委員会、学年部会、全体会)

ロ 内容的な手順(社会調査、児童調査、経験要素、コース・オブ・スター、スコープ、シーケンス、プロブレム、単元、教材配当)

4. 地域教育課程との関係

イ 地域教育課程があるとするならば

全面的な基盤、参考程度、関係なし

ロ 地域教育課程なし

5. 教育課程の構造、類型についてはどうか。

教科目中心、相関、広域、コア

6. 教育課程改訂の組織はどうか。

組織、時期

7. 教育課程の改訂について今後何がのぞまれているか。

8. 児童会等の諸活動の教育課程における位置づけはどうか。

イ 全体計画に入れているか。

ロ 課外に教科課程と並列的に取扱っているか。

9. 地域教育課程はどのようにして構成されたか。その構造はどうか。

組織、手順、構造(項目をあけてもらう)類型

10. 地域教育課程に対して何がのぞまれるか。

B 教育課程運営について

1. 単元は生活単元か、教科単元か。

○生活単元＝・総合的な単元か、教科単元か、社会科単元か、社会科理科の単元か。

・プロジェクトの構造を考えているか、それはどんなプロジェクトか。

・単元の配当表を書いてもらいたい→大単元か小単元か時間的配分はどうか。

○教科単元＝系統的に教材を中心に取扱っているか、教科毎に生活のまじりを考えてつくったか。

2. 単元学習と他教科との関係はどうか。

・時間的にはどんな関係があるか。

・内容的にはどうか。

3. 単元学習は実際どのように実施されているか。

4. 教科学習（算数）は実際どのような実施のしかたか。

右の3, 4は導入・環境・設定・資料・時間・目標・活動の展開・評価の方法の項目に分けて具体的な展開例を学年を指定して書いてもらう。

更に、単元学習…予備調査や活動の適否について

算数学習…学習指導要領との関係、能力別指導について

質問紙で答えてもらう

・授業参観の時の観察項目

全般としては

イ. 児童の問題把握や問題に対する切実感、必要感の状態はどうか。

ロ. 学習の形態はどうか。

ハ. 資料・教具の取扱いはどうか。

ニ. 黒板やノートの利用度はどうか。

ホ. 力動的な展開はどうか。

ヘ. 自発性は見られるか、びんとした張りが感ぜられるか。

ト. グループにおける協力のようすはどうか。

チ. 教室の雰囲気はのびのびとして明るいかどうか。

リ. 個人差に対する配慮はなされているか。

ヌ. 学習の能率化はどのように考えられているか。

- ル. 児童の思考力が十分働いているか。
- ヲ. 言語表現能力は十分かどうか。
- ワ. 正しい理解がなされているか。
- カ. 目標と指導内容がびつたりしているか。
- ヨ. 学習内容が児童の発達に適しているか。
- タ. 教師の助言、指導が適切か。
- レ. 教室環境が十分考えられ、ととのえられているか。
- ソ. 教室は衛生的かどうか。(通風; 採光, 机, いす, 掲示物)

● 特に単元学習については、その性格より

問題性、目的性、統一性、総合性、集中性、困難性、現実性、具体性、実践性、自発性、協同性、連続発展性、適応性、等の角度より観察する

● 面接に際しての質問要領

単元学習→導入、問題設定、グループ構成とその指導、プロジェクトの構造、資料蒐集と処理、学習活動、個人差による指導、ディスカッションの機会、評価の方法

算数学習→導入、教師の指導助言の方法、学習形態、能力別指導、評価の方法

(なお、面接した教師については、性別、経験年数、研究科目等について調査する)

5. 教科書の取扱いについては

- 使用しているかどうか、使用するならば教科書の順をくずしているか、そのままか、参考程度で学校でワークブックをつくっているか、何もしていないか

6. 生活指導については

- 項目、組織、誰れが指導するか、何時するか、評価はどんなにしているか

7. 児童会等の諸活動については6と同じ項目とする。

8. 計画案はどんなにしてたてるか、それは誰れがたててどのようにして学校運営に組入れているか。

- 形式、誰れが立案、どんな種類（日案、週案、月案等）、案は職員会議にかけるか、各個の調整か、教務係か。
9. 時間表はどうなっているか。
 - 年間の時間配当、週の時間表
 10. 一日の時程はどのように進められているか。
 - 時間的区分とその構造が固定的か、或は疲労度、季節、行事、学習内容等で弾力性をもたせてあるか。
 11. 教育課程の運営上特に考えられた施設はどんなものがあるか。
 12. 教育課程運営上の隘路は何か。

ここに掲げた調査事項は一応われわれが頭の中で理論的に、または貧弱な経験から考えられる事項であつて、調査としての組織的な構造を持っていない。又調査視点はどうきめるかも明らかになつていない。それで第一次調査の処理結果を整理して問題の所在をつきとめてみたのである。

第一次調査処理の結果から見ると次のような管理上、内容上の問題があり、現地調査の必要が確認される。

1. 管理上の問題………（今回の調査はここに重点をおいたのでないが）
 - イ. 平村が一般的な予想に反して悪く、盲点的な存在のように見受けられる。
 - ロ. 山村、漁村は文化的な遅滞現象が強く、それが教育課程構成の上にも大きく影響している。
 - ハ. 市が有利な条件に比して実績が上つていないのは、教育課程管理の面からも反省すべきことである——一学級児童数が多い・研究授業が少ないこともその原因の一つと思うが、他に何かあるのでなからうか。
 - ニ. 主事の訪問が指導面に重点的に集中されないものでないか——主事の繁忙、手不足、旅費削減等
 - ホ. 一般の学校は主事をその面から利用する意欲にかけているのでないか。
 - ヘ. 客観的條件が敏感に教育課程構成に影響していると思われる点が見受けられない。学校の熱意如何（校長・教頭の指導力如何も大きい力であるが）が大きく教育課程構成を左右している結果であるらうか。このこと

は問題調査の結果から教育課程委員会や現職教育の問題が大きくクローズアップされたことと関連して、現在の県下教育課程構成の実態はその管理上に大きな問題をもっているということになる。

2. 内容上の問題

イ. 教育課程構成上の総合的な結果として、山村、漁村がおくれており、町や平山村が進んだ形態を示している。平村、市が予想に反してよくないのは注目すべきである。複式をもつ学校や分教場は一般におくれているところが多い。

ロ. 客観条件と構成状況との相関は低い。

しかし客観的条件の個々について、構成状況との関係をしらべてみると（プロフィールで）学校の熱意ということが構成状況に大きく影響していることがわかる（研究実験校、有資格者率、研究授業、公開研究会）。しかし一方男女教員の比率とは無関係のようである。

ハ. 教育課程構成の手続は一般によいが、教育課程の構成、類型はその割合に進歩していない（相関が低い）ということは、手続そのものに疑問がある。すなわち手続の考え方や結果の取扱いに問題があると思われる（現地調査の必要）

ニ. 類型で3型は明らかに進歩的であることは、条件並に状況と関連してみてはつきりわかるが、2型1型についてははつきりしたことがわからない。これは類型の分け方にも問題があると共に、類型を推定するデータそのものにも不明瞭の点がある。さらに突込んで調査する必要がある。（現地調査の必要）

ホ. 類型の3型にしても基礎、日常生活との関係がよくわからない。

ヘ. 類型がどんな改善の過程を経過してきたかも、その学校の教育課程の実態をとらえるに重要な要素と思われるが、その点のはつきりしない。（現地調査の必要）

ト. 基礎学習の実態はこの調査からはつきりしたものがでない。（同上）

チ. 教科単元学習が一般的に多いが、これと教科書中心的な学習の差異がはつきりわからない。

リ。理科学習における単元構成とその学習指導は教科書中心的な傾向が見受けられる。

ヌ。国語、算数と社会科、理科との関係をもつとはつきりさせなくてはならない。

ル。単元学習に疑問をもっている学校がすいぶんある。

○(以上のことから手続の内容、類型の検討、単元学習の実態、基礎学習の実態、教科使用の現状、児童会等の諸活動について更に現地調査の必要がある。

それで国立教育研究所は現地調査をどのように実施する考えか、又先の調査事項及び第一次調査結果から考えられる調査視点についてはどうかについて連絡した。次に示す各項は馬場、矢口、飯島三国立教育研究所員から指摘された注意事項である。

1. 現地調査の目的は何かを明確にすること。(深めるか、確めるか、判定の検証か。)
2. 現地調査は十分突こんだ調査をすること。その時に突込み方、突こみの角度といつたようなことが大切である。
3. 第一次の調査結果から手続、類型、単元学習、基礎学習、児童会等の諸活動について現地調査で深めようとしたことはよい。国立教育研究所も同様に調査しようとしている。
4. このような一般的な現地調査の外に地域によつて異なる特別の問題を設定して疑問点の分析はできないか。
5. 確立しておかなければならない態度は「あくまでも問題の発見であつて学校の評価でない」点である。
6. 学校を訪問した際に発する第一声や態度はこの調査の成功不成功をきめる重要な鍵となると思われる。
7. 現地調査は数量的集計は問題にならない。もつと内容的、意味的にとらえる方向へ持つていくこと。
8. そのためには問題の構成がむずかしい。二、三度予備調査をやつてみること
9. 一日一校できるかどうか問題である。
10. どの学校を選ぶかの判定の根拠がむずかしい。高学年を主として見るの

は可。

11. 学校を代表する学級の選定も慎重にやること。
12. 四教科の授業を全部みることは困難でないか。
13. 日常生活課程では組織化が重点となる。

この注意事項はわれわれも一応考えていたことではあつたが、これからのしごとへの運びに大きな示唆であつた。そこでこの点を全面的に考慮して第二次の問題作成をすることにした。ただここで4の事項であるが、このことのためにわれわれは先にも述べた通り第二次調査をしたのである。そしてその結果特別この必要なしという結論が出ているので、この点は取り上げなかつた。しかし問題は平村の実態なのである。もし取り上げるとすれば、ここで特別の問題を別に作成していつしよに調査することも考えられるが、この問題はむしろ後で述べるように、^(註19)他日改めて別個に取り上げた方が賢明であるように思う。

前に記した調査事項を第一次調査結果から出た調査視点より、また国立教育研究所よりの注意事項を参考にして、組織的な構造づけをするため次のようにした。

調査視点	調査項目	判定基準
⌠教育課程の構成はどのようになされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方はどうか ・社会的必要と児童の特性のとらえ方 ・教育目標の考え方 ・諸調査及び参考資料 ・教育計画への生かし方 ・各教師の学習指導への生かし方 ・委員会の組織と運営 	0…教師の経験や観察で一応考えた 1…地域的課題や発達の特性がある組織のもとでとらえられている 2…それが更に全体計画や学習指導に生かされている
⌡教育課程の改善はどのようになされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の教育課程は ・今までの経過 ・現在どんなことが問題か ・その理由と解決策 ・将来望んでいる類型は 	0型…教科書教育 1型…社会のみ一応型だけ単元他は教科書 1型…各教科単元とする 2型…社、理を生活単元 3型…単元基礎等の明確な領域を考えて経験の統合を考ふる
⌢単元学習は問題解決の学習になっているか。 (社会科・理科)	<ul style="list-style-type: none"> ・単元学習をとり上げる教師の態度 ・社会的必要と児童の特性とを如何に考えているか ・児童の自覚と自主的な活動は ・共通せる一貫した目的でつらぬかれているか ・新しい経験や知識と教材の選択 ・環境構成と能率的学習 ・教科書の使い方 	0…教科書教育 1…単元をつくつてやつているが問題解決になつていない 2…教師優位の問題解決である 3…児童の自主的な問題解決である

(註19) 第九章 総括 三、「今後の問題」の研究所として取り上げる問題の項参照

(四)算数・国語はどのような考え方で採用されているか。	・教師の考え方 ・単元学習かどうか、その理由は ・教科書のとり扱い方 ・能力別指導とその時間 ・練習の方法と時間	0…教科書教育 1…教科書中心に経験的な学習法を取込んでいる 2…基礎的技能の習得という立場で取上げている
(五)児童等の諸活動はどのように組織され運営されているか	・組織とその仕事、施設 ・運営と時間、教師の立場 ・しつけ等の生活指導 ・他の学習との関係 ・学校教育への位置づけ	0…従来の補充的課外活動 1…新しい自主的な生活全体の組織化の考え方が見られる 2…それが運営面にも明確にわかる

現地調査の目標を五つの調査視点に分け、それぞれの調査視点を充足させるために幾つかの調査項目に分析した。更にこの調査項目を充足するためにデータが必要になってくる。調査項目をもつと具体的に考えると

現地調査事項

調査事項 (これは調査員の質問を同方向へもつていくための覚え書である)

1. 教育課程構成はどのように考えてなされたか。

A やつていない場合

- ・ どうして計画を立てたか。

表の上ではなく実際はどうしているか。

- ・ 教育目標として考えているものは何か。
- ・ どうしてそれを考えたか。

社会の要求、児童の調査が出たらBへはいる。でなければやめる。

B やつている場合

- ・ 基本的な考え方としてはどんなことを考えているか。

社会の要求、児童の状態、教育目標 (地域課題)

- ・ どんな組織でやっているか。

委員会、職員全体、職員と父兄の委員会

- ・ 委員会の運営はどうか。

委員会の種類、委員会と全職員との関係、うまくいっていない場合はその理由をきく。

- それをとらえる手続きはどうか。
 - 社会の要求では
 - 憲法, 教育基本法, 指導要領
 - 地域社会調査 { 組織的・科学的調査か………例
父兄に質問
教師の経験
 - 児童の要求では
 - 行動の記録, 教育測定, 指導要領, 教育心理・児童心理等の学説
教師の経験
 - 決定する時の教師の判断の基準は何か
 - 何がとらえられているか, 児童調査の内容は, 発達の特性は
- とらえた社会の要求や児童の状態をどうしたか。
 - 教育目標, 枠組は(スコープは社会機能法か, 問題領域法か, その他か)
 - 全体計画——学年計画——学級計画
教科計画
- 学級の学習指導計画にくみ入れる際にどうしたか。
 - 手続は { 各教師で立案→全体会
各教師→委員会→全体会
委員会→学年会→各教師→全体会
委員会→全体会→各教師→委員会
その他

C そ の 他

全体計画があればその構造は(2と関連)

教育庁, 教育研究所に対する教育課程構成上の要望, その理由

2. 教育課程の改善はどのようになされているか。

① 現在の教育課程は第何次案か

② 今までの経過はどうであつたか。

教育課程の類型は……(具体例で)

0 型……教科書による教科学習

1 型……教科毎の単元学習

2 型……社会理科のみ生活単元学習

3 型……単元学習, 基礎学習にして経験の統合を考えている。

- ③ 現在問題になつていることは何か。(単元学習にはいろいろ問題があるでしょう……というように、なるべく具体的な質問で該心にふれていく)……以下同じ。

それをどう解決していくつもりか。

3. 児童会等の諸活動

- ① 何をやつているか。

組織や運営の表があつたら見せてもらう。

教育全体の教育課程への位置づけ(二本立て、一本立て、考えていない)

組織とそれぞれの仕事の内容

- ② どんな施設があるか。

図書館、購読、放送、銀行、飼育、栽培、観測、その他

- ③ どんな機会にやるか。

運営のしかた——朝会、衛生検査、掃除等は

実施の時間は、学校生活の何%か。

- ④ どんなにしてやるか。(23を受けて……)

学校行事(遠足、運動会等)との関係は

活動の主体は(教師か、児童か)

- ⑤ しつけにはどんなことを考えているか。学校教育への組入れはどうか。指導体系があるか。

- ⑥ 単元学習や基礎学習との関係はどう考えているか。

学習との関係は?

これらの諸活動を学校生活の基盤として、これより学習が発展したり、学習されたものがこの生活の場で適用されるという構造は見られるか。

4. 単元学習は問題解決の学習となつているか。

単元学習でなかつたらそのわけをきく。……これから単元学習をどう考えているかを類推する。

- ① 教師はいかなる意識で単元学習を採用しているか。……具体案でなく(授業案等で)

• 授業案をもとにして……これは単元学習だが、その場合に一般にうま

く進められるか。

- 進められないとすれば、それはどんなところか。
- それなのに何故単元学習をやっているか。
- うまく進められるとすれば、そう考えるわけはどうか。(具体例)
生活単元か、教材単元をいつているか。

② 教師がとりあげた学習課題は社会の要求とどんな関係があるか。

- 採用した単元はどうしてきめたか。
前単元の発展として、生活の基盤から、学年の欠陥を見通して、委員会或は学校の決定に基づいて、地域課題のわりふりをして、社会の要求と児童の状態の両者をにらみ合せて等
- 年間計画とのくいちがいを生じたらどうするか。
- ここで主眼としていることと地域的要求との関係は
直接の関連を考えたか。間接的なものか。
単元と社会の要求との関係は目標面を重点的に考えたか。教材面を重点的に考えたか。
- 単元学習での単元課題はいつ、どんな観点できめるか。(上の項と関連して)

③ 児童の問題解決に深い関連をもつた問題解決であるか。

- この内容で児童の面から特に考えられたのは何か。(授業参観記録と照合して以下同じ)
- 児童はそれに対してどの程度の関心をしめしているか。

④ 教科書はどのように使われているか

参考程度というのは具体的にはどうか。

- 単元計画ではどうか。
- 理科と社会科ではちがうか。どのようにちがうか。
- 教科書を重視する場合、季節によつて教材の組替や時間のとり方を変えるかどうか。

⑤ 資料はどのように用いるか。

いつでもそうであるか。

⑥ 単元学習が学校全体として全学習の何%くらいの実施状況か。

他教科との関連はどのように考えるか。

低学年 中学年 高学年

5. 基礎学習はどのような考えで採用されているか。

生活単元、教材単元（生活化して）教科書の順序

① 教師はどのような意識で採用しているか。

生活に基盤をおいて教材を決定するか。教科書の教材を追うか。その中間か。（授業案をもとにして質問）

② その教材の設定の意図は何か。

③ 学習において教科書をどのように使用しているか。

● 授業案から、単元学習かどうかを判定する。

● 単元学習の形態で進めているか。

単元学習の場合 { 生活経験の先行
教材の先行

● この単元はどうしてきめたか。いつもそうか。

● 単元でない場合 { いつもさうか
どうして単元にしないのか。

● 国語の場合はどうするか。

● 社会科等の単元学習との関係はどうか。

● この教材はどうしてきめたか。

● この際教科書はどうするか。その位置は？

● 一般に具体的な教材では教科書をどうしているか。

● 児童の関心とか必要感はどうして喚起するか。

必要感が優先する、教材が優先する。

● 資料としてどんなものを考えているか。

④ グループ別の教育課程の有無

能力別の学習指導どうしているか。

教材毎のグループ学習、グループ別に能力に応じた教育課程、取材の範囲は前後の学年にわたっているか。

⑤ 反復練習の場合、時間はどうしているか。

特設するか、授業中にするか。

⑥ その場合どんな教材でやっているか。教科書か、市販のワークブック

か、学校又は学級でつくるか。

⑦ 応用練習はどうやっているか。(生活への適用の方法はどうか)

- どんな機会にやるか。
- どんな内容のものか。
- どんな方法ですか。

⑧ 基礎学習は全体の何%か。

低学年 中学年 高学年

以上のデータを得るためにそれに即した質問を考えた。この質問はなるべく具体的にして簡単なイエス・ノーで答えるとか、質問の裏が読みとれるとかいうものでないようにした。なぜならば、質問を受ける人にどう答えたらよいかということがわかつて、同調されのでは真の実態が把握されないことになる。したがって、できるだけ具体的にして、その答の総合からその学校の実態が把握られるようにした。こうした質問をつくることは甚だ困難であり、不馴れのわれわれにはもてあまし気味であつたが、何回かの予備テストで修正したり、学校側が真意をこめて、面子などふり捨て客観的な態度で答えてくれるという協力によつて、なんとかこの不備を補うことができたのは喜ばしかつた。

手引は 11 名の調査員が直接問題や質問事項の修正にあたり、また演習について回を重ねたりして、凡そ自分自分のものにすることができたとし、細かいことは質問調査用紙にも覚え書の程度に書いておいたのでもほとんど必要なく、全員合議の上これを作らなかつた。

このよう手順を経て作成したのが次の現地調査票である。

小学校教育課程現地調査

調査記録用紙

(小学校)

昭和二十六年五月

新潟県教育研究所

(調査員)

現地調査質問調査記録用紙(I~II表)

小学校

調査員氏名

質問調査項目	回 答 事 項
<p>I 教育課程構成はどのように考えてなされたか。</p> <p>A やつていない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業はどうしてやつているか ・ その計画は誰がたてるか ・ その目標はどうしてきめるか ・ 学校で何か考えていることはないか ・ それなのに何故学校で教育課程構成しないのか <p>etc</p> <p>B 構成している場合</p> <p>⋮</p> <p>C その他</p>	
<p>II 教育課程の改善はどのようになされているか</p> <p>⋮</p> <p>etc</p> <p>以下略</p>	

科学習指導視察調査観察記録表

小学校

調査員氏名

項目 時刻	児童										教師				教・児	
	質 問	資利 料用	記 録	実見 験学	個学 別習	グ プ ル 学 習	発 表	討 議	練 習	応 答	質 話 し 問 合 (主 教 師 動)	個指 別導	グ 指 ル 一 導	資提 料供	補 説	そ の 他
5分																
10分																
15分																
20分																
25分																
30分																
35分																
40分																
45分																
50分																
55分																
60分																

教育課程現地調査結果記入票（Ⅰ）

小学校

調査員

教育課程構成の手続	判 断	判断の根拠となつた資料						
① 構成手続が学校として組織をもつて研究されているか	然 否							
② それは教師の経験や観察が主となつているか	然 否							
③ それは科学的客観的な研究に基づいているか	然 否							
④ 地域の教育課題が何等かの方法でとらえられているか	然 否							
⑤ 児童の発達の特性が何等かの方法でとらえられているか	然 否							
⑥ 社会的要求や児童の特性が教育の全体計画に生かされているか	然 否							
⑦ 学習指導の中で社会的必要や児童の特性が生かされているか	然 否							
綜 合 判 定	0 . 1 . 2							
判定の基準 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">0</td> <td>教師の経験や観察で一応考えた</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">1</td> <td>地域的教育課題や発達の特性がある組織のもとでとらえられている。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">2</td> <td>1のものが更に全体計画や学習指導によく生かされている。</td> </tr> </table>			0	教師の経験や観察で一応考えた	1	地域的教育課題や発達の特性がある組織のもとでとらえられている。	2	1のものが更に全体計画や学習指導によく生かされている。
0	教師の経験や観察で一応考えた							
1	地域的教育課題や発達の特性がある組織のもとでとらえられている。							
2	1のものが更に全体計画や学習指導によく生かされている。							

教育課程の改善	判 断	判断の根拠となつた資料
① 現在の教育課程は何類型であるか	0 . 1 . 2 . 3	
② 教育課程改善への努力がなされているか	然 否	
③ 次の改善で望んでいる類型は何か	0 . 1 . 2 . 3	

児童会クラブ活動等	判 断	判断の根拠となつた資料
① 学校における日常生活が組織化されているか	然 否	
それは学校生活の実質的な経営 ② 改善について積極的に参加しよう ようになつているか	然 否	
③ 自治組織のなかには各部があつて 実践的に活動しているか	然 否	
④ それは教師の指導のもとに自主 的に運営されているか	然 否	
⑤ 児童会その他の活動と他教科の 学習との関連が考えられているか	然 否	
⑥ 教師はこうした活動について明 確な概念をもつているか	然 否	
この活動で社会生活におけるし ⑦ つけが積極的に考えられている か	然 否	
⑧ これらの活動は一週間の生活時 程中何%の実施状況か	%	
綜 合 判 定	0. 1. 2	
判断の基準 <ul style="list-style-type: none"> 0…従来の補充的課外活動 1…新しい自主的な生活全体の組織化の考え方が見られる 2…明確にわかる 		

教育課程現地調査結果記入票（Ⅱ）

小学校

調査員

	項 目	判 断	判断の根拠となつた資料
単 元	1. 教師は単元学習に対して明確な 考え方で採用しているか	然 否	
	2. 教師が取り上げた学習課題は社 会的必要と深い関係があるか	然 否	
	3. その課題は児童の自主的活動に よつて解決されようとしている か	然 否	
	4. 学習内容は地域の特色が配慮さ れているか	然 否	
	5. 児童の問題解決が児童の生活問 題に深い関連をもつているか	然 否	

学 習 (社 ・ 理)	6. 児童はその問題に対して自覚と見透しをもつて活動しているか	然 否		
	7. 教師は学習を刺激し、児童の自立的な学習を促進するような指導をしているか	然 否		
	8. 学習は一貫した共通の目的でつらぬかれているか	然 否		
	9. 児童の発達の特徴が考慮されているか(具体化の程度)	然 否		
	10. 問題解決に適切な教材が用意されているか	然 否		
	11. 問題解決に適切な教材が豊富に用意されているか	然 否		
	12. 問題解決に適切な環境が設定されているか	然 否		
	13. 児童に適した新しい知識と経験が得られるように配慮されているか	然 否		
	14. 能率的学習が進められるように配慮されているか	然 否		
	15. 教科書中心の学習が行われているか	然 否		
	16. 単元学習は学校全体の全学習中何%くらいの実施状況か		%	
	判 定	0.1.2.3		
	判定の基準	0…教科書中心 1…問題解決になつていない 2…教師優位の問題解決である 3…教師児童共々の問題解決である		
	基 礎	1. 教師は基礎学習に対して明確な考えのもとに実施しているか	然 否	
		2. その教材設定は生活に基盤を求めているか	然 否	
		3. 児童の成長発達を意識して教科書の組替えをしているか	然 否	
4. 教科書の教材に学習の手がかりをもとめ、その発展を考えて教科書を取り上げているか		然 否		
5. 学級内に能力別グループをつくり、そのグループに適した教材の練習を意図しているか		然 否		

学 習 (算 ・ 国)	6. 反復練習の時間は課外に特設しているか	然 否	
	7. 教材は当該学年の教科書にこだわらず児童の発達に適したものをもつてきているか	然 否	
	8. 教材の応用練習はその教科の時間のみならず、単元学習や児童会等の活動の場でも取り上げているか	然 否	
	9. 応用練習のための時間と教材を課外に特設しているか	然 否	
	10. 教材は教科書に取材して練習しているか	然 否	
	判 定	0 . 1 . 2 .	
判定の基準 { <ul style="list-style-type: none"> 0…教科書教育 1…教科書教育に経験的学習をとりいれる 2…明確に区分している 			
綜 合 判 定		0 . 1 . 2 . 3	
総合判定の基準 { <ul style="list-style-type: none"> 0…教科書教育 1…教科書教育に単元学習がはいつてきている 2…経験的学習をとりいれながら教科目中心にすまられている 3…単元学習と基礎学習が明確に意織されている 			

(註2)

なお補足になるがこの調査票が作成されるまでには三回の改訂をへている。最初作成したものは調査票Ⅰでは「1. 社会的必要を生かすためにはどのようなことがなされているか」「2. 児童の問題を生かすためにはどのようなことがなされているか」という調査事項から幾つかの質問事項になつていた。予備調査の結果、これでは調査が困難で学校の実状が適確に調査できないので前に示した調査票のように「1. カリキュラム構成はどのように考えてなされたか」とし構成している場合、していない場合と調査校の実状に対応できるようにした。

又予備調査の結果から、最初予定しなかつた回答事項欄に、予想できる事項を記入して調査員が容易に調査できるようにした。学習指導視察調査観察記録

(註20) 国立教育研究所における調査視察要項並に教育調査概説 (増田幸一) 第三章教育調査の方法 43~84頁 教育調査法概説 (文部省調査普及局) 第三章教育調査の手順 (11~13頁) を参考とした。

表も予備調査の結果から数回改訂して、この調査に最もつぎのよいように改めた。調査演習の結果から判定の然否では判定できかねる場合のあることを認めて、前に示したように然否の中間を三分して五段階に判定することとした。以上の外に細部にわたって改めた個所は多いが省略する。

第五章 調査対象校の決定

一. 第一次調査 (無作為抽出による代表見本法)

1. 母集団の構成と学校の層別

国立教育研究所の全国を対象とした教育課程調査の本県における調査対象校^(註21)は86校(小学校38校, 中学校48校)である。

しかし本県は悉皆調査を実施した。それはこの調査により必要に応じ、それぞれの学校の実態を知りたいからである。けれどもこの対象校は834校であるから、この資料をもとにしての第一次調査では、労力、日時、人員等の関係から標本調査を実施することにした。

この調査の項目は非常に多いが、たとえば教育課程を構成していれば1、いなければ0を学校に与える。また社会科で単元学習をしていれば1、していなければ0を与えるといたつたように各調査項目に対する学校の反応を標識として各学校が同一確率で抽出されるとして母集団を構成した。種々の項目に対して、最も精度を高めるには学校を層別する必要がある。学校層別の基準はいろいろ考えられるが

- (1) 学校の地域性
- (2) 保護者の産業構造
- (3) 学校の大きさ

等が考えられるであろう。それは教育課程構成の手続から見て、その形態が地

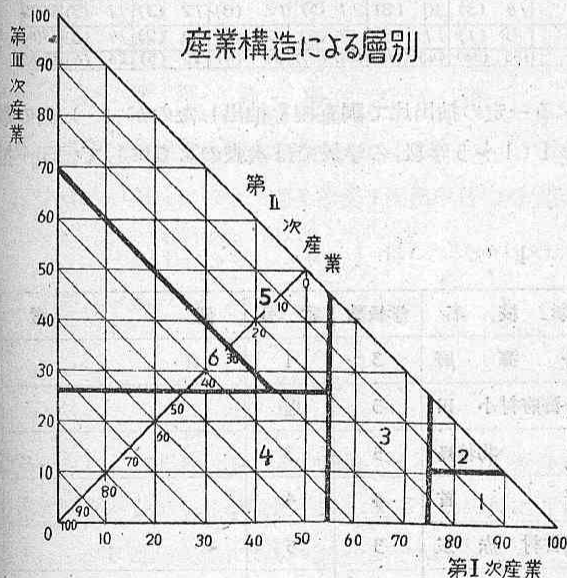
(註21) 国立教育研究所 学校調査の方法 昭和25年参照

域社会の様相や学校の規模に関係してくるからである。しかし調査対象が児童でなく学校であるということや、どの点に重きをおいて層別したらよいか等のことになる幾分考慮が必要と思われる。

当研究所は学力検査の時に層別表を作成した。その層別表を基準として第一層は次のように考えた。

(註22)

- (1) 山村 農耕地率25.5%以下, 漁業世帯率8%以下
- (2) 平山村 農耕地率25.5%以上45.5%以下, 漁業世帯率8%以下
- (3) 平村 農耕地率45.5%以上, 漁業世帯率8%以上
- (4) 漁村 漁業世帯率8%以上
- (5) 町 学校数が少なく分けない。
- (6) 市 //



次にこの第一層内を左の図のようにその産業構造でわけ、その中をさらに学級数で層別していけば、次頁のような層化抽出表になる。この表で見られるように、まとまとめるところをまとめて52の層に分

(註23)

けた。ここでは学級数が相当重きをなしている。

(註22) 新潟県教育研究所紀要第二集 算数・数学学力検査 90頁 参照

(註23) 第一次産業には 農業, 林業, 漁業 第二次産業には 建設工業, 製造工業 鉱業, ガス・電気・水道業 第三次産業には 商業, 運輸通信業, 金融業, サービス業, 自由業, 公務団体, その他 がそれぞれ含まれている。

層化抽出表

層	番号	産業構造 学級数	I	II	III	IV	V	VI	校数
			1-5学級	6学級以上	12学級以上	18学級以上	24学級以上	30学級以上	
(1) 山	1	①75%以上 ②10%未満	61 (15)	56 (14)	4 (1)				342 (84)
	2	①75%以上 ②10%以上	2 (3)	76 (19)	17 (4)	4 (1)	1		
	3	①75%未満 ②55%以上	10	55 (14)	17 (4)	1 (1)			
	4	①55%未満 ②26%未満	4 (1)	4 (1)	3 (1)				
	5	①55%未満 ②26%以上	6 (1)	13 (3)	4 (1)				
	6	①55%未満 ②26%以上	2	1 (1)	1				
(2) 平	1	①75%以上 ②10%未満	8 (2)	15 (4)	1 (3)			106 (26)	
	2	①75%以上 ②10%以上	6 (1)	21 (5)	10	2			
	3	①75%未満 ②55%未満		16 (4)	15	1 (1)			
	4	①55%未満 ②26%以上		0	0 (4)	0 (1)			
	5	①55%未満 ②26%以上		8 (2)	2	1			
	6	①55%未満 ②26%以上		0	0	0			
(3) 平	1	①75%以上 ②10%未満	8 (2)	42 (10)	9 (2)			177 (44)	
	2	①75%以上 ②10%以上	3 (1)	42 (10)	13 (3)	1			
	3	①75%未満 ②55%以上	1	26 (7)	15 (4)	1 (1)			
	4	①55%未満 ②26%未満		2 (1)	1	1 (1)			
	5	①55%未満 ②26%以上		8 (2)	2 (1)	1			
	6	①55%未満 ②26%以上			1				
(4) 漁村			23 (6)	18 (4)	7 (2)	2		50(12)	
(5) 町			14 (3)	30 (8)	21 (5)	12 (3)	12 (3)	11 (3)	100(25)
(6) 市			5 (1)	11 (3)	7 (2)	12 (3)	10 (2)	14 (3)	59(14)
計			153 (36)	445 (112)	150 (37)	39 (9)	22 (5)	26 (6)	834(203)

この表から後で述べる一定の抽出比で調査校を抽出したのが () 内の数字である。例えば漁村のI (1~5学級)の学校では次表のようにして○印が抽出された。

漁村の部 I

郡名	学校名	学級数	番号	備考
佐 渡	外 海 府	3	1	
〃	外海府村小 田	3	②	
〃	〃 北鶴島	5	3	
〃	岩 首	4	4	
〃	岩首村 赤 玉	3	5	
〃	水津村 野 浦	5	⑥	
〃	二見村 大 高	3	7	
西 頸 城	磯部村 藤 崎	3	8	
〃	〃 德 合	3	9	
〃	〃 仙 納	3	⑩	

西 頸 城	磯部村 大 洞	3	11	
佐 渡	赤泊村 川 茂	3	12	
西 頸 城	磯部村 百 川	3	13	
佐 渡	金泉村 金泉北	3	⑩	
〃	加茂村 浦 川	3	15	
岩 船	下海府村 桑 川	3	16	
佐 渡	二 見	3	17	
〃	水津村 片野尾	3	⑪	
〃	加茂村 馬 首	3	19	
〃	加茂村 白 瀬	3	20	
北 蒲 原	松塚村 村松浜	5	21	
西 蒲 原	浦 浜	3	⑫	
岩 船	粟 島 浦	5	23	

(註23)

2. 母平均の推定と標本割当法

いまある項目について第 i 層第 j 抽出単位の母集団標識を

$$X_{ij} \left[\begin{array}{l} i=1,2,\dots,R \\ j=1,2,\dots,N_i \end{array} \right] \text{ 但し } X_{ij}=1 \text{ 又は } 0$$

とし、その母平均を \bar{X} とすると

$$\bar{X} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \sum_{j=1}^{N_i} X_{ij} = P$$

となる。但し P は母集団中、1の標識をもつものの割合を表わす。従つて社会科で単元学習をしている学校に 1、していない学校に 0 を与えるということにすると、この P は母集団において社会科で単元学習をしているものの割合を表わす。それで全県でどれ位の割合の学校が社会科で単元学習をしているか、その百分率を推定するためには、この標識についての母平均を推定すればよいことになる。この母平均の推定式は次によつて与えられる。

(註23) この表の番号は抽出のためのものであり○を付した番号は標本校である。

(3) 標本数の決定の項参照

$$\bar{x} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R N_i \bar{x}_i = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

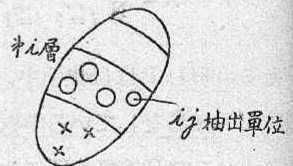
但し

- R ; 層の数
- \bar{X} ; 母平均
- X_{ij} ; 第 i 層中 j 母集団標識
- N ; 母集団総数
- N_i ; 第 i 層総数
- \bar{X}_i ; 第 i 層母平均
- n ; 標本総数
- n_i ; 第 i 層標本総数
- \bar{x}_i ; 第 i 層標本平均
- x_{ij} ; 第 i 層 j 抽出単位標識
- \bar{x} ; 母平均推定値

このとき、この確率平均は次のようになる。

$$\begin{aligned} E(\bar{x}) &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} E(x_{ij}) \\ &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} \sum_{k=1}^{n_i} X_{ik} \cdot P(x_{ij} = X_{ik}) \\ &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} \sum_{k=1}^{n_i} X_{ik} \frac{1}{n_i} \\ &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} \bar{X}_i \\ &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R \frac{N_i}{n_i} n_i \bar{X}_i \\ &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R N_i \bar{X}_i \\ &= \bar{X} \end{aligned}$$

第 i 層では各抽出単位が等確率で抽出されるから
 $P(x_{ij} = X_{ik}) = \frac{1}{n_i}$



となるから \bar{x} は母平均 \bar{X} の不偏推定値となる。また標本割当に比例割当法を用いれば

$$\frac{N_i}{N} = \frac{n_i}{n}$$

となるから、この \bar{x} は次のようになる。

$$\bar{x} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^R N_i \bar{x}_i = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^R n_i \bar{x}_i$$

この右辺は各層に関係なく標本を単純に集計して、その平均を求めればよいことを表わしている。これから母集団における比率の推定は、単純に計算して求めることができるであろう。

(3) 標本数の決定

標本平均 (P_1) の分数を便宜上単純無作為抽出法の

$$\sigma_{p_1}^2 = \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n} \quad (\text{但し } P \text{ は前述の意味の母集団比率})$$

を用いれば、層別をほどこしているから、これから求められたものよりも精度はより高くなるであろう。いま母集団において60%程度を含まれると思われるところを精度(変異係数)が0.05以内におさえられるように抽出するには、標本数は次式より求められる。

$$\frac{\sigma_{p_1}}{P} = \frac{\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \frac{P(1-P)}{n}}}{P} \leq 0.05$$

ここに $N-1 \approx N=800$ $P=0.60$ とおくと $n \geq 200$ を得るからおよそ200の標本で十分である。従つて抽出比は $\frac{1}{4}$ として52の層より無作為に抽出して標本校205校を決定した。

(4) 抽出の精度の検定

標本校205校について教育課程を何等かの形で構成している学校比率0.63が計算された。これよりその実績精度は

$$\varepsilon = \frac{\sqrt{\frac{834-205}{834-1} \cdot \frac{0.63 \times 0.37}{205}}}{0.63} = 0.047$$

となる。したがつて母集団比率の95%信頼限界は

$$(0.63 - 1.96 \times 0.63\varepsilon, \sim 0.63 + 1.96 \times 0.63\varepsilon)$$

即 (0.572 ~ 0.688) としてよいであろうし、この精度は高いといわれよう。

次に抽出の検定として教員の性別、資格別について全果分布と抽出分布を比較すると次のようになる。

(イ) 教員の性別について

教員の性別分布は次の通りである。

性別 \ 項目	全県人員 n	抽出 (実測値) n ₁	理論値 a ₁ = a × $\frac{n_1}{n}$	$\frac{(a_1 - a_2)^2}{a_2}$
男	4431	1168	1171	0.008
女	4438	1176	1173	0.008
計	n=8864	n ₁ =2344		$\chi_0^2 = 0.016$

これより自由度1で
 $\chi_0^2 = 0.016$ を得る。

よつて、

$0.90 < Pr \{ \chi^2 > \chi_0^2 \}$

< 0.95 となる。従つて、性別の上から、

抽出分布は、全県分布によく適合しているとみることができる。

資格別 \ 項目	全 県		抽 出	
	人 員	比 率	人 員	比 率
教 諭	6442	0.726	1621	0.692
助 教 諭	2427	0.273	73	0.308
計	8869		2344	

(ロ) 教員の資格別について

教員の資格別分布は左の通りで、これより理論値を計算して実測値とのくいち

がいについて、 χ^2 検定を行うと、自由度1で $pr \{ \chi^2 > \chi_0^2 \} < 0.001$ となるから、抽出分布は理論分布によくあてはまるということとはできないが、男女別人員の全体に対する比率は概ね比例しているとみられよう。

(イ) 産 業 分 布

児童保護者の産業分布は次表の通りである。

ここでは便宜上4年以上について集計されている。これより理論値を計算して実測値とのくいちがいを χ^2 検定にかけると、この χ^2 は相当大きくなって1%有意水準で実測分布は理論分布によくあてはまるとはいわれない。しかし各産業別人員の全体に対する比率はほとんど比例しているとみることができるであらう。

産業別	全 県		標 本	
	人 員	比 率	人 員	比 率
第一次産業	88688	0.534	23256	0.535
第二次産業	30586	0.184	7451	0.171
第三次産業	46776	0.281	12777	0.294
合 計	166050		43484	

従つて、教員の性別、資格別、児童の保護者の産業構造等について抽出分布と理論分布を比較してみた結果によれば、抽出標本は全県の代表としては一応満足なものと考えることができるであろう。

なお参考までに次の検定結果についても、その数字のみあけてみよう。この結果からみて、全体に含まれる割合が20%以下の少ないものについても、全県の学校と抽出によつて選ばれた学校との間に、その比率の上の誤差が僅少である。

このようなさまざまな検定に基づき、われわれの抽出は一応成功したものと考へてよからう。

○この検定は複式学級をもつ学校の教育実態について調査研究をすゝめるにあたり、この度の抽出校中よりその学校を抽出してよいかどうかをたしかめることに主目的をおいて検定したものである。(複式教育の調査研究はこの教育課程調査と併行して進めているのであつて、その結果の報告は次の機会に紀要によつて発表の予定である)

A 複式学級をもつ独立学校について

	総 数	複式学級をもつ学校	$\frac{\text{複式学級をもつ学校}}{\text{総 数}} \times 100$
	全 県	本校 834 分教場 210) 1044	329
抽 出 校	本校 205 分教場 43) 248	78	31.45%
(誤 差)			0.06%

B 複式学級をもつ分教場について

	総 数	複式学級をもつ 分 教 場	複式学級をもつ分教場 総 数 × 100
全 県	834	151	18.11%
抽 出 校	205	40	19.51%
(誤 差)			1.40%

第一次調査の標本校 205 校は次表のとおりである。

山 村

郡、学校名	校長名	学級数	職員数	分校
北蒲原郡 大長谷	川内茂雄	6	7	()内学級数
鼓岡	玉木研三	9	10	
赤谷	大嶋政雄	12	16	(2) 1
中蒲原郡 十全	佐藤祐二郎	6	7	
南蒲原郡 飯田	井上桂策	7	12	
中浦	渡辺望	6	8	
長沢	石月道夫	11	16(定) 15	
森町	坂井敏男	10	30(定) 29	(17) 5
東蒲原郡 綱木	木村静一	4	5	
西川	後藤基次	7	13	(4) 2
揚川西	服部修一	5	6	
谷花	笠原定雄	6	7	
三島郡 塚山	湯木益栄	12	14	
古志郡 木沢	山崎藤三郎	3	4	
芹坪	高橋毅雄	3	4	
上塩	平原清五郎	7	8	
塩川町	永広吉	6	7	

郡	学校名	校長名	学級数	職員数	分校
古志郡	竹沢	星野透	6	8	(1) 1
	来伝	金内勇	6	7	
	山谷沢	関董一	6	7	
	枳堀	高木清策	6	7	
北魚沼郡	横根	白井俊郎	3	7	(3) 1
	滝之又	米山助太郎	3	5	
	中條	品田文松	6	7	
南魚沼郡	下條	桑原大三	11	16	(3) 1
	五箇	間嶋堅太郎	4	5	
	南五十沢	宮田進	6	7	
	赤石	松田孝重	9	10	
中魚沼郡	上関	春谷忠孝	11	13(定)	14
	土樽	関英代	13	15	(1) 1
	大崩	倉重ハナ	3	4	
	二ツ屋	吉沢政技	3	6(定)	5 (2) 1
	東下組	小川良夫	6	7	
	鑑島	大久保戊松	7	8	
	貝野	斎木重郎	11	13	
	大井田	小林由弘	6	7	
	外丸	村山卓二	7	10	(2) 1
	水沢	水野慎一	12	15	(1) 1
刈羽郡	岩沢	藤巻亮	6	7	
	千谷沢	伊藤兵衛	6	10	(3) 1
	門出	北村新一	6	12	(4) 2
	野田	金子仁一郎	11	9(定)	13
	別俣	斎藤燭	6	7	
	増田	本間貞	6	13	(5) 2
	中里第一	仲田大二	6	7(定)	8

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
刈羽郡 二田	難波彰一	12	14	
中川	布川賢司	11	13	
東頸城郡 埤野	高沢定治	4	5	
行野	小川一男	3	4(定)	3
中川	滝沢正太郎	6	7	
中保倉	古市正路	7	7	
川上	金井利孝	6	7	
清水	富沢清次	4	7	(2) 1
伊沢	関谷藤四郎	6	12	(4) 2
旭	大坪明彌	6	7	
室野	塩原省三	6	7	
蒲生	藤井定作	6	16(定)	15 (8) 2
中頸城郡 姫川原	佐藤真二	6	7	
濁川	石平佐太郎	5	6	
桶海	上野正夫	3	4	
豊葦	清水義郎	5	6	
笠島	森田義宏	3	4	
東田中	笠原剛	6	7	
飯	荒川利雄	6	10	(2) 1
有間川	小林武雄	6	7	
斐太北	佐藤昭勇	7	8	
名香山北	植木象雄	12	17	(2) 1
西頸城郡 蒲池	新部新一	3	4	
高倉	大沢亨	3	4	
宮平	熊倉平三郎	6	7(定)	8
下名立	斎藤行雄	6	7	
柱道	伊藤新治	6	7(定)	8
下根知	柳沢勇	9	10	

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校	
西頸城郡	南能生	室川 権三郎	6	7	
	須沢	平野 英信	3	4	
岩船郡	安角	吉田 隆	4	5	
	沼	増子 源太郎	3	4	2(定)
	中継	斎藤 寅松	3	6	(1) 1
	門前谷	五十嵐 春海	6	9	(2) 1
	山辺里	伊与部 悦男	10	14	(2) 1
	高南	岩倉 成男	7	10	(2) 1
	猿沢	神谷 直金	12	14	
大月	松井 虎雄	6	7		
	佐渡郡 二宮	小田 五一	12	15	

平 山 村

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校	
北蒲原郡	貝屋	関川 寛	6	7	
	堀越	橋本 喜美穂	12	14	
南蒲原郡	須頃	原 哲 巖	6	7	
三島郡	岩田	田中 忠男	9	10	
	才津	小林 茂	7	9	
	日吉	木宮 哲四郎	12	15	
古志郡	名木野	源川 行順	9	10	
北魚沼郡	山谷	吉田 俊助	3	4	
	千谷川	桑原 芳太郎	6	7	
	千谷	山岸 真之丞	3	4(定)	5
	小栗田	板垣 哲夫	6	7	
南魚沼郡	大木六	貝瀬 孝市	6	7	
	大崎	清水 民悦	12	14	

郡学, 校名	校長名	学級数	職員数	分校
中魚沼郡 上野	中村 桂二郎	8	9	
中頸城郡 山部	笹井 喜作	6	9	(2) 1
春日	平原 雄治	6	9	(1) 1
国府	斎藤 憲明	8	10	
明治南	市村 重雄	6	7	
下黒川	松田 慎治	11(定) 12	17	(3) 1
針	東條 太仁治	12	14	
岩船郡 平林	長場 末男	8	12(定) 13	(2) 1
保内	佐藤 直二郎	17	21	(1) 1
佐渡郡 静山	小島 圭司	2(定) 3	(3定) 4	
平泉	羽入 平雄	6	9	
吉井	菊池 稔	12	15	
畑野	本間 敬吉	12	15	

平 村

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
北蒲原郡 下土地亀	阿部 喜三郎	4	5	
上土地亀	高野 彌四郎	6	7	
泉	柄沢 平八郎	6	7	
笹山	畠山 佑二	11	13	
木崎	野尻 実	12	15	
寺社	斎藤 正夫	6	7	
乙	佐藤 研太	6	7	
中蒲原郡 小杉	鳥田 敏雄	6	7	
小林	佐藤 省三	6 10(定)	7	
小合東	畑山 森三郎	11	12	
巢本	矢田 亮平	12	14	

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校	
中蒲原郡	白井	竹田信雄	10	12	
	鷲巻	谷六治	12	14	
	丸山	吉田了観	12	14	
	酒屋	三村一雄	12	14	
西蒲原郡	松長東	久保田安定	4	5	
	国上	粕川正英	6	7	
	笠木	小熊芳雄	6	8	
	七穂	水沢盛三郎	6	7	
	白根	藤島義華	7	8	
	升湯	後藤光衛	9	10	
	木場	熊谷静	11	13	
	大野	塚野捨三	18	21(定)	22
	川前	會我八洲男	6	7	
	大関	有坂春二	6	7	
	赤塚	加勢啓次郎	10	12(定)	14
	鎧郷	上原六郎	12	14	
	道上	北條間	12	14	
	南蒲原郡	西所	酒井準吉	4	5
中野		大竹新一	8	9	
中條		小林仁作	6	7	
大和		田中久範	6	7	
福多		枋倉倫秀	8	10(定)	9
三島郡	王寺川	若井市郎	6	7	
	日越	西沢毅夫	12	14	
古志郡	富島	水沢謙一	6	7	
	十日町	小林仁一郎	6	7	
中頸城郡	南川	吉沢貞之	8	9(定)	8
	富岡	牛木文之進	6	8(定)	7

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
中頸城郡 三郷	山賀保信	7	9	
神田	川上毅夫	6	7	
高士	山川信時	12	14	
戸野目	池野倅二	11	17	(3) 2
岩船郡 西神納	松口吉雄	6	7	

漁 村

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
北蒲原郡 南浜	岩橋熊雄	9	15	(4) 1
松浜	中野健作	16	22	(3) 1
西蒲原郡 浦浜	幸村佐一郎	3	5(定) 4	
西頸城郡 仙納	勝島喜爾	3	4	
市振	松本常千代	6	7	
岩船郡 大川谷	渡辺善吉	12	16(定) 17	(2) 1
佐渡郡 小田	加藤新正	3	4	
野浦	山本輝治	5	6	
片野尾	一橋晴一	3	4	
金泉北	小野稔	3	4	
金泉	近江秀雄	11(定) 8	12	(2) 1
河崎第二	土屋勇	6	9	2(定) (3) 1

町

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
北蒲原郡 安野	田村啓吉	14	16	
中條	小山久	24(定) 25	28	
中蒲原郡 新保	田中耕作	6	7	

郡, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
中蒲原郡 小須戸	間 清太郎	16	19(定員) 20	
村 松	牛 腸 武	22(定) 24	32	(5) 1
早 通	玉 木 秀 三	12	14	
南蒲原郡 下 林	吉 田 政 孝	6	7	
加 茂 西	塚 野 大 重	6	7(定) 8	
東蒲原郡 津 川	吉 川 茂	17	21(定) 22	
三島郡 出雲崎	酒 井 快 運	13(定) 12	26	10(定) (11) 1
古志郡 石 坂	伊知地 芳 郎	7	8	
前 川	鈴 木 時 雄	6	7	
栲 尾	三 浦 政之丞	26	32	
北魚沼郡 片 貝	篠 田 ミ イ	5	6	
明 神	菊 池 泰 吉	3	4	
田 川	河 本 勇	6	7(定) 8	
竜 光	俵 山 喜 秋	6	9	(2) 1
中魚沼郡 千 手	羽 鳥 昌 平	17	22(定) 23	
刈羽郡 石 地	関 竜 郎	8	10	
中頸城郡 七 ヶ	内 山 順 映	3	4	
新 井	横 尾 太次郎	31	37(定) 38	
西頸城郡 青 海	金 子 実	26(定) 28	31	
糸魚川	池 田 嘉 一	30(定) 32	37	
岩船郡 村 上	松 田 直 司	43(定) 45	53(定) 54	
佐渡郡 真 野	土 屋 順 一	18	25(定) 26	(4) 3

市

市, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
新潟市 鳥屋野	川 島 三 郎	3	4	
笹 口	関 根 功	6	9	

市, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
新潟市 上所	塚野素平	13	15(定) 16	
大形	田卷以一	18	21(定) 23	
礎	重野幸	23	28(定) 29	
豊照	星仙二	28	33(定) 32	
万代	竹山洋一郎	34	41(定) 40	
沼垂	江口政治郎	37(定) 39	46(定) 45	
長岡市 中沢	佐藤昌治	6	7	
坂之上	小柳治太郎	22	27(定) 28	
三條市 四日町	関谷竜平	25(定) 24	30	
新発田市 島塚	宮野昇四郎	6	8	
猿橋	高津忠雄	13	16	
御免町	大森清太郎	31	37	

特別有意抽出校

郡市, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
新潟市 附属	小林虎五郎	12	18	
長岡市 附属	藤謙敬	6	11	
高田市 附属	高橋国男	12	18	
新潟市 新潟	枘倉巧	33	39(定) 40	
長岡市 新町	小幡鈔人	28	35(定) 36	
高田市 大手町	長谷川増吉	29	35	
柏崎市 比角	竹田操	24	31	
西蒲原郡 卷	笠原俊弼	28	34	
南蒲原郡 見附	高橋喜平太	39(定) 42	49	(6) 1
刈羽郡 高田	竹垣信雄	10	16(定) 15	(2) 1
中魚沼郡 中條	杉本春三郎	12	15	

郡市, 学校名	校長名	学級数	職員数	分校
中魚沼郡 十日町	松井 秀治	30	37(定) 39	
中頸城郡 大湊	上村 文二郎	11	15	(2) 1
中頸城郡 直江津	宮腰 春吉	37	43(定) 47	
岩船郡 岩船	遠藤 稔	16(定) 17	21	

二. 第二次調査

第二次調査は前にも記したように第一次調査の結果と、現場にあると思われる教育課程構成並に運営上の問題、隘路を予想して作成した調査仮説のたしかめを主としている。したがって、この調査には第一次調査のような母集団を代表する厳密な基礎を持つ標本の必要はないと考えた。調査対象も少数として有意的に次の学校を選んだ。

郡市, 学校名	校長名	学級数	職員数
佐渡郡 金沢	遠藤 広	16	21
岩船郡 岩船	遠藤 稔	17	20
岩船郡 金丸	井上 真一	3	4
刈羽郡 高田	竹垣 信雄	12	16
新潟市 白山	長谷川 清	40	46
岩船郡 平林	長場 未男	10	12
古志郡 中道	長谷川 庄三	6	8

三. 第三次調査

この調査は現地調査 (Inspection) である。第一次調査対象校は 834 校より 205 校を標本抽出したのであつたが、現地調査対象校はその中の凡そ 50 校と考えた。それは調査経費並に調査人員の点から 50 校位が適当と判断されるからである。

205 校の中凡そ 50 校とすると $\frac{1}{4}$ の抽出である。この抽出比を凡その目安と

して山村，平山村，平村，漁村，町，市の各層から有意的に抽出した。この各層に含まれる学校を教育課程の種類と実施状況の段階の組合せによつて次の表のようにして抽出した。この標本校は必ずしもそれぞれ各層を代表していると(註24)は考えられない。ただ全体的な傾向を把握することに目的をおいた。

山村		平山村		平村		漁村		町		市				
種類 実施	0	1	2	3	種類 実施	0	1	2	3	種類 実施	0	1	2	3
A		1	1		A		1	1	1	A		1	1	
B	1	0	7		B	3	3	2		B	1	4	3	
C	3	9	13		C	4	5	1		C	3	7	5	1
D	10	15	7		D	2	1			D	3	7	4	
E	6	1			E	2				E	1			
抽出数	5	9	7		抽出数	1	2	2	1	抽出数	2	4	3	2
種類 実施	0	1	2	3	種類 実施	0	1	2	3	種類 実施	0	1	2	3
A			1		A			4	3	A		1	1	
B	1		1		B	3	4	2		B	1	2	1	
C			4		C	4	2	1		C	2	2	2	
D	1	1	1		D	1	1			D	1	1		
E	1	1			E					E				
抽出数	1	1	1		抽出数			2	3	2	1	1	1	1

この表の 0. 1. 2. 3 は各学校の教育課程の種類を示しているものであり A. B. C. D. E は教育課程の実施状況を 5 段階に区分したものである。したがつて、0. E は教育課程の種類が 0 型で実施状況 E ということになる。

このようにして抽出したのが次の 52 校である。その外第一次調査で特別に有意抽出した 15 校のうち 6 校をあわせて 58 校を調査対象校とした。

現地調査対象校

郡市	山村	平山村	平村	漁村	町	市
北蒲原			寺社 木崎	松浜	中條	
中蒲原	十全		小合東 小杉		早通	

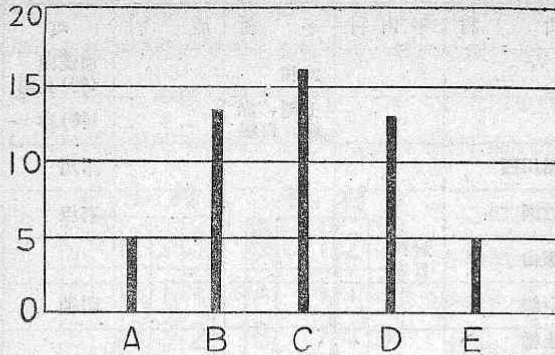
(註24) 教育課程の種類は第四章の三，第七章，・教育課程の実施状況の段階は第七章参照

郡市	山村	平山村	平村	漁村	町	市
西蒲原			大和		加茂西 (特)見附	
南蒲原			七穂, 赤塚, 白根		(特)巻	
東蒲原	揚川西				津川	
古志	竹沢				石坂	
三島	塚山	岩田 日吉				
北魚沼	中條				明神	
南魚沼	土樽 南五十沢					
中魚沼	岩沢, 外丸 大井田					
刈羽	二田				石地	
東頸城	旭, 行野					
中頸城	飯, 斐太北	下黒川 春日	戸野目 富岡			
西頸城	下名立 南能生					
岩船	安角, 猿沢 山辺里	保内	西神納		(特)岩船	
佐渡	二宮	吉井		金泉北 川崎第二		
新潟						万代 (特)新潟
長岡						坂之上
高田						(特)大手町
三條						四日町
柏崎						(特)比角
新発田						猿橋
新津						

以上の現地調査対象校の各学校別の概覽は都合により第六章に掲載したのを参照してほしい。

現地調査の対象校を教育課程の実施状況の段階別に見ると次の表のようになる。

段階	A	B	C	D	E	計
校数	5	13	16	13	5	52



又教育課程の類型と実施段階との組合せから見ると調査対象校は下の表の通りである。

組合せ	0E	1E	2E	3E	0D	1D	2D	3D	0C	1C	2C	3C	0B	1B	2B	3B	0A	1A	2A	3A	計
校 教	4	1	0	0	3	7	3	0	3	5	7	1	0	4	6	3	0	2	1	2	52

この表で学校数の0は抽出しないのでなくて、この組合せに該当する学校が無いためである。

第六章 調査の実施

一. 第一次調査

調査票によるこの調査は調査課の手を経て実施した。昭和25年10月15日を送付期日として六市教学課長、十六郡教育庁出張所長宛に調査の依頼をした。

昭和25年9月20日

新潟県教育長

各出張所長殿

六市教学課長殿

県下小中学校教育課程実態調査について

このことについて昭和25年7月25日部122号を以て国立教育研究所長から全国小中学校教育課程に関する実態調査について依頼があり、県下小中学校のうち抽出により小学校38校、中学校48校について調査が行われるが、本県においても教育課程の実態調査についてかねて計画中であったので国立教育研究所の調査を契機として

本調査を実施し国立教育研究所における全国調査の結果と比較検討の上、これが進歩改善の方途を講じたいので、別便送付の調査票を左記により管内小中学校に配布の上10月15日までに調査票をとりまとめて「新潟県教育庁調査課長」宛送付願いたい。

記

一、調査票配布上の注意

分校についても一校と見做して配布すること。

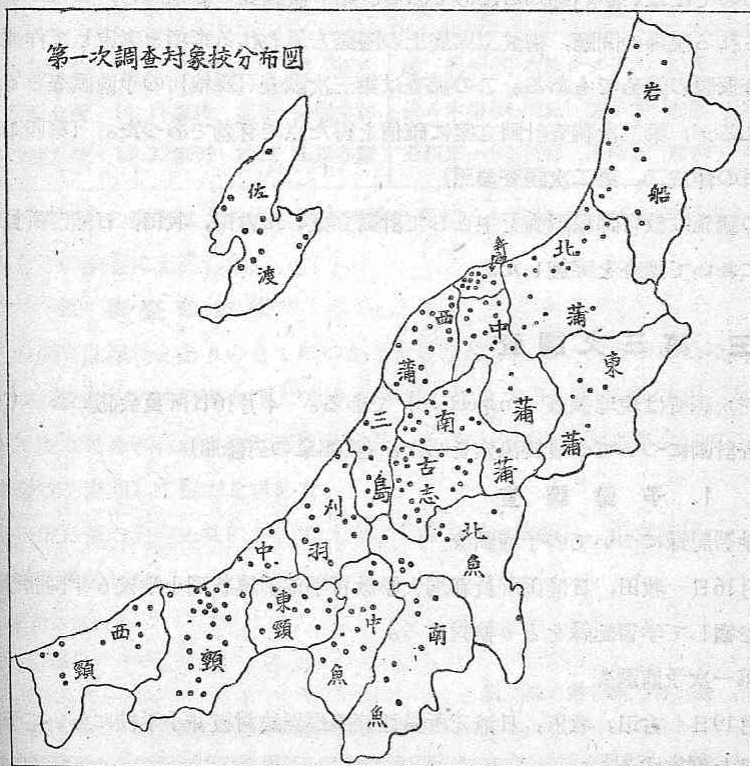
二、調査票提出上の注意

- 1 各出張所及六市教学課においては内容検討の上提出すること。
- 2 提出漏れの学校がないよう御配慮願いたい。
- 3 この調査票は国立教育研究所の抽出により被調査校として該当した学校も提出するものである。

三、本調査は第一次調査及び第二次調査に区分する。

第一次調査——調査票による調査

第一次調査無作為抽出による標本校 (205校)



第二次調査——県下小中学校について無作為に抽出し被調査校に対して実地訪問による調査を行う。

以上のように教育庁各郡出張所、6市教学課を通じて各学校から調査票に記入してもらったから未提出校はなかつたが、10月15日の送付期日は約1ヶ月のびてしまつた。

前にも記した通り、第一次調査は205校抽出したが、その地域的分布は前頁の表の通りである。

二. 第二次調査

第二次調査は「国立教育研究所の全国調査が新潟県という一地域を調査する場合にすれがあるのではあるまいか、又本県でも地域差がある程度調査を困難にするのではないか。」を知るためである。第一次調査の結果から、さらにまた予想される現場の問題、構成上実施上の隘路と思われる事項を考慮して作成した調査仮説の確めでもある。この調査は第三次調査（現地）の予備調査とも考えられるが、第三次調査計画立案に確信を得た点で有効であつた。（第四章調査項目の作成二、第二次調査参照）

この調査は教育課程調査を主として計画立案した古田、牧田、日浦三所員が現地において調査を実施した。

三. 第三次調査

第三次調査は現地調査（Inspection）である。4月16日所員会議において現地調査計画についての最終決定をした。（第四章の三参照）

1. 予備調査

A. 学習記録についての予備調査

4月16日 牧田、日浦両所員新潟大学教育学部附属新潟小学校6年国語学習を参観して学習記録をとり検討する。

B. 第一次予備調査

4月19日 古田、牧田、日浦三所員西蒲原郡黒崎村板井小学校において予備調査を実施する。

C. 第二次予備調査

4月25日 古田、牧田、日浦三所員新潟市上所小学校において予備調査を実施する。第一、二次予備調査の結果から調査票を修正する。

D. 調査演習

西蒲原郡黒崎村大野小学校において5月2日実施、参加者は次の通りである

平松 北原 古田 小島 武藤 牧田 長谷川 日浦 小竹各所員
板谷越 金子 北上各調査課員

調査は次に示す現地調査と同様である。前日には調査打合せを翌日は調査反省をそれぞれ実施した。

予備調査対象校概覧*

郡市学校名	学級数	職員数	学校長	教 頭	学習指導者()は学年		備 考
					社 会	算 数	
西蒲板井	6	7	笠井増五郎	罫 新次	罫 新次(6)	布施シヅ子(5)	助教 1
新潟上所	14	17	塚野 素平	加藤米治	佐々木和(6)	間島 芳子(5)	助教 2
西蒲大野	18	23	塚野 捨三	土田与蔵	野田正一(6)	阿部 丑雄(5)	助教 1

なお調査員の演習はさらに本調査実施の当初6ヶ校について合同調査を行いこれをその演習に充当した。

2. 調査の依頼

この調査は現状をありのままにつかまなければならない。そのためには現地での調査のために不安に思ったり、準備したりすることがあつてはならない。年度はじめに行われた七市教学課長、教育庁各郡出張所主事会議にこの調査の趣旨を説明して協力を求めた。

その後日程の決定と共に各郡市へ改めて協力方を依頼し、調査対象校へは次の文書を発送した。

新教研第六号

昭和 年 月 日

新潟県教育長

教育課程現地本調査実施依頼について

先般の県下小・中学校教育課程第一次調査の実施については種々御協力を願つたと

ころであります。今般左記により関係職員が貴校を訪問致したいので、何分の御協力をお願い致します。

記

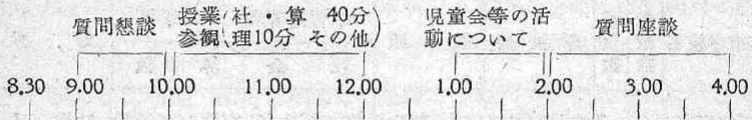
一. 調査の趣旨

県下の多くの学校が現在直面している具体的な問題や悩みを解決するための基礎資料を得るために貴校の実情や教育課程構成運営上のいろいろの問題をありのままにきかせていただくためのものであります。貴校を対象として選定致したのは全県下小学校より抽出法によつたもので、貴校と同じような問題をもっている他の多くの学校の見本校として調査を御願ひするわけで、決して学校評価を目的とするものではありません。

二. 期 日

5月 日 (曜日) 午前9時より午後4時までの予定

三. 日 程



※この日程は貴校の時程を中心にして適当に按配されてよいと思います。

四. 訪 問 者

新潟県教育研究所 専(兼)任所員 氏 名
 新潟県教育研究所 専(兼)任所員 氏 名

五. 備 考

◎御多忙中甚だ恐縮ですが、次のことを5月7日(月)必着で「新潟市上所島一丁目 新潟県教育研究所教育課程係」宛御報告願いたい。(9日から出発する調査員もあるので、7日必着は厳守していただきたい)

1 貴校職員一覧表 一部 (様式は左記の通り)

姓 名	性別	資格(資格を得た年)	勤 続 年 数 (貴校勤続年数)	担任学年学級	研究分担	備 考

2 当日参観させていただく授業は当方で選定しますから、授業案は全学級でたてていただいて御送付願いたい。

・その内訳は社会・算数・理科の中から一つ選ぶこと。しかも社・算・理の授業が各学年学級等分になるように。但し1学年1学級の場合は3・6年は社会、2・5年は算数、1・4年は理科とし、1学年2学級の場合は3・6年は社算2・5年は理算、1・4年は理社とする。なお1学年3学級以上の場合は学年内で社会算数理科を等分に按配していただきたい。

(授業参観は右の中から社会・算数各1学級宛名40分、理科1学級十分程度
 その他は全体で約30分くらいの予定です)

・授業案の記載事項

- イ 標題・学年学級・指導者氏名
- ロ 指導目標又は目的
- ハ 設定の理由
- ニ 指導計画・時間配当
- ホ 本時までの展開経過の概要
- ヘ 本時の展開(本時の主眼も)
- ト 本時以後の発展の予想
- チ その他参考となる事項

※ 1学級半紙1枚(表裏共利用して可)としていただきたい。

・御送付願う部数は各三部としてください。

3 これは御送付願わなくてもよいですが、貴校の教育計画(昭和26年度・25年
 いずれにても可)がありましたら、当日調査員に恵与または貸与願いたい。

なお当方では東北七県の小学校ワークショップの準備等で多忙を極め、日程に無
 理が多いと思いますが、何分の御協力を願います。殊に場所により日曜日に参上
 するところもあるのですが、その学校は代日をとるなどして、御協力を特にお願
 いします。

3. 現 地 調 査

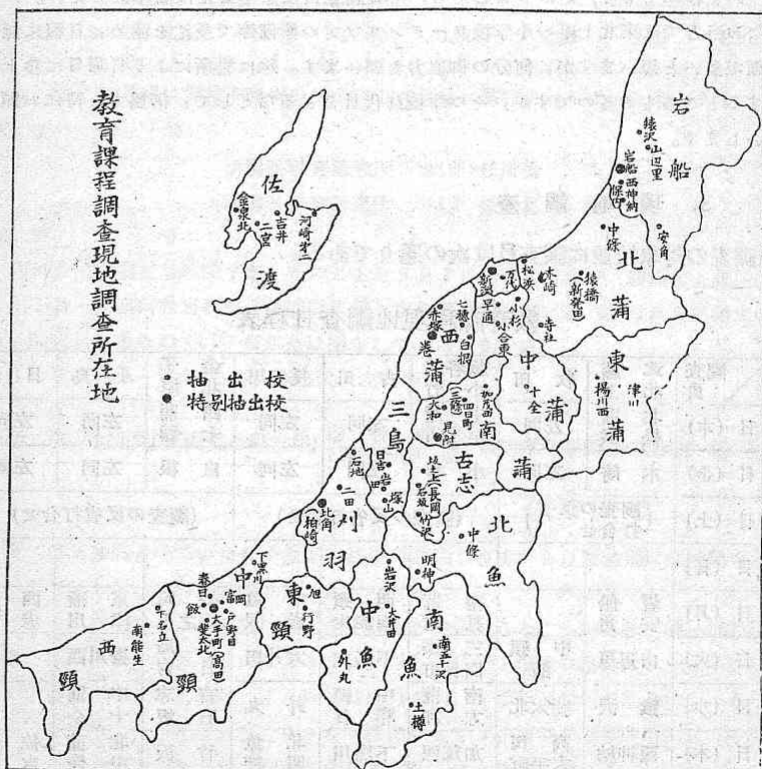
現地調査の対象校並に調査員は次の通りである。

教育課程現地調査日程表

日	調査員	武北 藤上	收 田	板谷越 小竹	古 田	長谷川	金北 子原	小 島	日 浦
10日(木)		北蒲 松浜	左同	中蒲 早通	左同	左同	北西 七穂	左同	左同
11日(金)		木 崎	左同	小 杉	左同	左同	白 根	左同	左同
12日(土)		(調査の反省 打合せ)		(調査の反省打合せ)			(調査の反省打合せ)		
13日(日)									
14日(月)		岩 船 安 角		南 蒲 見 附	西 頸 南 能生	中 魚 岩 沢	長 岡 坂 之上	東 蒲 津 川	西 蒲 赤 塚
15日(火)		山 辺 里	中 頸 飯	三 條 四 日町	下 名 立	大 井 田	三 鳥 日 音	揚 西 川 西	卷
16日(水)		猿 沢	斐 太 北	南 蒲 大 和	中 頸 春 日	外 丸 丸 神	古 石 古 志 石 坂	中 蒲 十 全	
17日(木)		西 神 納	高 田 大 手町	加 茂 西	下 黒 川	北 魚 明 神	竹 沢	北 蒲 中 全	佐 渡 吉 井

日	調査員	武北	藤上	牧田	板谷	越竹	古田	長谷川	金北	子原	小島	日浦
18日(金)		岩	船	中富	小中	小合	古柏	南土	魚樽	三岩	新發	佐二
19日(土)		保内		戸野			比羽	南五十	塚山	北寺	橋浦	河崎第二
20日(日)												
21日(月)				東頸				北魚				金泉北
22日(火)				行野								
23日(水)												刈羽
29日(火)		新潟	新潟		調査員		古田	牧田	日浦			
30日(水)			万代		同							

調査対象校の分布を示せば次の通りである。



現地調査は前表の如く昭和26年5月10日から月末までの間に実施した。前記依頼状に示してある通りの日程で一人から三人までの調査員で一日一校宛調査した。^(註25)

各校における調査の大要は

- イ 教育課程構成上の問題並に当日の学習についての質問懇談
- ロ 学習参観
 - 社会 約40分 学習経過を記録
 - 算数 約40分 学習経過を記録
 - 理科 約10分 教科書使用、単元学習かどうか等を中心に参観
 - その他の学習 約30分
- ハ 参観した学習を中心に懇談
- ニ 児童会、クラブ活動等を中心に質問懇談
- ホ その他について懇談

以上の通りである。

学習指導案は全学級について、調査以前に提出していただいた。それは実は本調査のねらいから止むを得ない措置であつた。なぜならば、この調査において学習指導の実際については調査校の全学級について知る必要があるのに、そうした学習指導の参観調査は、事実上不可能であるために、学習指導案を通して本県の実際の状況をできるだけ具体的に調査しようと企図したからである。なおまた、参観学級を選定する際にも、全体的な振り合いを考慮する必要上この措置をとつたものである。

学習指導の参観調査にあつて参観対象学年の学級数の多い場合は、できるだけその学校の全体を推測できると思われる指導者を代表として選び、参観対象学年は主として高学年とした。高学年を選定した理由は

- 学習の指導は高学年に多くの問題が含まれているのでないか。
- 高学年ほど単元学習・基礎学習の別がはつきりしているのでないか。

(註25) 最初の予定では20名の調査員を10班に分けて調査する予定であつたが、指導課の止むを得ない支障のため変更したことは前述の通りである。

と予想したからである。しかし学校の実状により、必ずしも高学年だけを選定することは困難であつた。この際全学級学習指導案を提出してもらい、職員一覽表を出してもらつたのが実に有効に役立つた。

学習については、特別の準備をせずにできるだけ平常のままと依頼し、学習指導者へは非常に失礼であり無理であつたが、調査の必要上調査当日の朝参観することをお願いした。（したがつて当日までは誰れの学習指導を参観するかはわからないわけで、この点学校に対して大きな不安を与え、迷惑をかけたと思つている。当方の意のある所を諒承していただきたい。）

学校行事の関係から中頸下黒川小学校の学習指導と、連絡の不十分から南蒲原見附小学校の理科の学習指導の参観はできなかつた。しかしこの点は質問を通して十分実態を把握、確めるように努めた。現地調査対象学校の概要は次の通りである。

現地調査対象校概覧

郡市学校名	学級数	職員数	校 長	教 頭	学 習 指 導 者 () は学年			備 考
					社 会	算 数	理 科	
北蒲 寺 社	6	7	斎藤 正夫	伊藤 武雄	伊藤 武雄 (6)	△仲川 静雄 (5)	△植木 トシ (4)	助教 3
木 崎	12	14	野尻 実	森山 勇	野俣 康啓 (6)	△佐藤田鶴子 (5)	須藤 昭三 (4)	助教 3
松 浜	20	24	中野 健作	高橋 正隆	藤田 実 (5)	石山 信 (4)	青木 敏子 (5)	助教 6
中 條	25	30	小山 久	長野 慶三	渋谷 信彦 (6)	榎本 洋子 (5)	丹呉 正路 (5)	助教 3
中蒲 十 全	6	8	佐藤祐二郎	沢 英四郎	松田 ヤイ (6)	小林 正彌 (5)	宮島 敏 (4)	助教 2
小 合 東	10	11	畑山森三郎	山崎 武雄	高橋 芳雄 (6)	緑 清治郎 (5)	青野 チヨ (4)	助教 1
小 杉	6	7	阿部 広雄	伊藤 壽二	伊藤 壽二 (3)	小田 昭治 (5)	鈴木 和子 (4)	助教 2
早 通	11	13	玉木 秀三	皆川四代晋	佐々木光司 (6)	村木 和子 (5)	草間 照 (5)	助教 4
南蒲 大 和	6	7	田中 久範	服部 俊雄	服部 綾雄 (6)	岡田 展明 (5)	川島シヅイ (4)	助教 1
加 茂 西	6	8	塚野 大重	武石 文夫	青山 正衛 (6)	大沢 正男 (5)	武石 文夫 (1)	助教 4
見 附	42	49	高橋喜平太	岩谷 周次	徳橋 美津 (6)	宇佐由次郎 (5)		助教 16
西蒲 七 穂	6	7	水沢森三郎	川崎 愷	△山崎 文男 (6)	△安沢 シゲ (2)	△野尻 斗南 (4)	助教 4
赤 塚	10	12	加勢啓次郎	樋浦 辰治	石田 豊一 (4)	渡辺 香 (5)	石黒 幸子 (4)	助教 3
白 根	7	9	藤島 義華	高橋 誠一	田村平一郎 (6)	西方 照子 (2)	平松 美代 (4)	助教 2
卷	29	34	笠原 俊弼	神保 良平	松宮 葉子 (5)	藤田トモ子 (6)	南須原達雄 (5)	助教 5

郡市学校名	学級数	職員数	校 長	教 頭	学 習 指 導 者 () は学年			備 考
					社 会	算 数	理 科	
東蒲 揚川西	6	7	服部 修一	佐藤 克彦	山岸 英世 (6)	斎藤 寛 (5)	△二瓶規矩栄 (4)	
津 川	17	23	吉川 茂	沢田 一	本間 れん (6)	皆川 アイ (5)	朝夷 栄二 (6)	助教 6
古志 竹 沢	7	8	星野 透	阿部 正光	小池 三夫 (6)	長尾 克孝 (5)	横井 綾子 (4)	助教 3
石 坂	7	8	中川喜久男	樋口 千尋	青木 正雄 (6)	小川善次郎 (5)	斎藤 道 (4)	
三島 塚 山	8	9	福原 弘	下田 清作	三井田 勉 (6)	佐藤 力 (5)	高頭 清雄 (4)	助教 1
岩 田	9	10	田中 忠男	広川友三郎	△中静 英夫 (6)	内藤 和夫 (5)	広川友三郎 (4)	助教 4
日 吉	12	14	木宮哲四郎	伊比 正	田中 秀雄 (6)	小熊 トシ (5)	中沢布美子 (4)	助教 1
北魚 中 條	6	7	品田 文松	櫻井 平作	田沢 大司 (6)	森山 正 (5)	佐野 礼子 (4)	
明 神	3	5	菊地 泰吉	菊池 正後	菊池 正俊 (5/6)	△横山 泰也 (3/4)	△荒井 綾子 (1/2)	助教 3
南魚 土 樽	13	14	関 英代	宮嶋 瞬价	樋口 資郎 (6)	南雲 マサ (5)	榑原 司郎 (5)	助教 4
南五十沢	6	7	宮田 進	関 清	関 清 (6)	栗田 ヒサ (5)	△片桐 利家 (4)	助教 3
中魚 岩 沢	6	7	枡倉 倫秀	大島 一夫	大島 一夫 (6)	滝沢 達雄 (5)	関口 久彦 (4)	助教 1
外 丸	10	14	村山 卓二	高橋 順治	樋口 光栄 (6)	久保田 冲 (5)	△高田 竜雄 (4)	助教 2
大 井 田	6	7	小林 由弘	田井 八郎	田村 弘 (6)	田井 八郎 (5)	△佐野 金蔵 (4)	助教 1
刈羽 二 田	13	15	難波 彰一	遠藤滝一郎	吉田 耕也 (6)	月橋 操 (6)	西倉 卓 (4)	助教 2
東頸 旭	6	7	大坪 明彌	中村 三郎	中村 三郎 (6)	内山 完二 (5)	△藤巻 清 (4)	助教 3
行 野	3	5	滝沢正太郎	高橋 鉄夫	△小山 賢二 (3/4)	八木 洋平 (5/6)	秋山 幸子 (1/2)	助教 1

中類	飯	8	10	荒川 利雄	竹内 汎二	竹内 汎二 (6)	滝沢 利夫 (5)	田辺イサオ (4)		
	斐太北	8	9	佐藤 昭勇	室星千代治	草間 照子 (6)	倉科 信彦 (5)	山田 シズ (2)	助教	2
中類	下黒川	13	16	松田 慎治	佐藤 西雄	/	/	/	助教	2
	春日	7	9	平原 雄治	荒木 勉	風間 瑞穂 (6)	荒木 勉 (5)	猪股 浩一 (4)	助教	1
	戸野目	15	18	長谷川真一	杉臣 正	佐藤 一雄 (6)	田中 昭平 (6)	江口 武正 (5)	助教	1
	富岡	6	8	小林 武雄	馬場 一栄	馬場 一栄 (6)	片 和夫 (5)	白川 正信 (4)	助教	1
西類	下名立	6	7	齋藤 行雄	二宮 靑光	△布施 尙賢 (6)	深沢 英子 (5)	△細谷ヤチヨ (4)	助教	3
	南能生	6	7	室川権三郎	山本富士雄	山本富士雄 (5)	△利野川晃義 (5)	古橋 辰 (4)	助教	1 欠員 1
岩船	安角	4	5	吉田 隆	渡辺 董	渡辺 董 (2/3)	△津野 恵輔 (5/6)	△中山 高雄 (4)	助教	3
	猿沢	12	14	神谷 直金	網代鉄四郎	五十嵐清治 (6)	土屋 誠一 (5)	片岡源三郎 (5)	助教	1
	山辺里	12	14	伊与部悦男	菅原友次郎	板垣 利 (6)	横山 文子 (5)	小野 鉄馬 (5)	助教	2
	保内	20	24	佐藤直二郎	荒川 清	館島 幸 (6)	大滝 国子 (5)	船山 厚治 (5)	助教	3
	西神納	6	8	竹口 吉雄	東山 修二	東山 修二 (3)	塚田 秀雄 (5)	佐藤 洋子 (6)		
	岩船	17	21	遠藤 稔	本間 八郎	渋谷 敏雄 (5)	板垣 広八 (6)	稲葉 ミヨ (5)	助教	1
佐渡	二宮	12	15	伊藤 藤助	林部 二郎	佐々木 敏 (6)	齋藤サカエ (5)	小鷲 陽一 (4)		
	吉井	12	15	菊池 稔	酒井節太郎	田中 チヨ (6)	水落 泰清 (6)	修理吉十郎 (5)		
	金泉北	5	6	小野 稔	中川喜代治	中川喜代治 (6)	△上林 章造 (5)	△今井フジエ (1)	助教	4
	河崎第二	8	11	渡辺 奥人	宮川善三郎	恩田 久美 (6)	毛原 清 (5)	宮川善三郎 (4)		
新潟	万代	35	43	竹山洋一郎	佐藤 茂	松原 良作 (4)	久代 徹 (6)	池野 耕一 (4)	助教	1

郡市学校名	学級数	職員数	校 長	教 頭	学 習 指 導 者 () は学年			備 考
					社 会	算 数	理 科	
新潟 新潟	36	41	砺倉 巧	岩野 巖	大久保彦三郎 (4)	金子 鋤子 (5)	上坂 進 (6)	助教 2
長岡 坂之上	23	26	小柳治太郎	太田 一	佐藤 赴臣 (5)	田中 福松 (6)	今井 治夫 (4)	助教 2
高田 大手町	30	36	長谷川増吉	横田 良雄	滝沢 英男 (5)	北島 恒治 (6)	池亀 幸彌 (3)	助教 1
三條 四日町	25	28	関谷 竜平	長谷川武夫	五十嵐忠吾 (6)	森山 操 (5)	堀切 チウ (4)	助教 2
柏崎 比 角	25	31	竹田 操	笹川 芳三	本間 吉郎 (6)	前川ウメ子 (5)	鈴木 昭郎 (6)	助教 1
新発田 猿 橋	23	27	高津 忠雄	中野 省吾	伊藤 菱男 (6)	柿本 歌子 (5)	神田万千代 (6)	助教 1

備考 学習指導名の △ は助教諭